

長期ビジョン KU Vision 2008-2017 具現化のための

# 長期行動計画



**THINK × ACT**  
**KANSAI**  
**UNIVERSITY**

平成 21 ( 2009 ) 年 10 月 29 日  
学校法人関西大学

# 目次 CONTENTS

## 理事長メッセージ

<i>KU Vision 2008-2017</i> ～学校法人関西大学の長期ビジョン(将来像)～の具現化に向けて.....	1
教育改革(大学・大学院).....	8
1 学部におけるカリキュラム改革.....	9
2 博士課程前期・後期課程におけるカリキュラム改革.....	10
3 教育の質保証システムの構築.....	10
4 学部・研究科の再編・新設と将来の専門職大学院構想について.....	11
併設校の教育改革.....	12
1 併設校間における教育上の特色化・差別化に関する基本方針の確立と教育改革の推進.....	13
2 併設校の全体規模(学校数、配置等)に関する方針の策定.....	13
3 設置校間における連携協力及び人事交流の促進.....	14
4 併設高校から大学への内部進学における多様な基準による選考方法への見直し.....	14
5 初等中等教育に関する社会への情報発信を統合的に実施する体制の確立.....	15
研究改革(産学・知財連携を含む).....	16
1 「鍛えられた研究力」醸成のための活動環境の整備.....	16
2 研究専念型教員制度の導入による特徴的な研究の推進.....	17
3 知的財産の獲得・管理のための活動環境の整備.....	17
学生支援改革.....	19
1 課外活動の活性化と課外教育プログラムの充実.....	19
2 学生相談体制の整備・拡充.....	20
3 奨学金制度の再検討・拡充.....	20
4 学生利用施設の改善・拡充.....	21
5 キャリア教育、サポート体制の更なる充実.....	21
大学入試改革.....	23
1 アドミッション・ポリシーの一層の明確化.....	24
2 中長期(5～10年後)の入学確保に関する基本方針の策定・実行.....	24
3 将来(2018年以降)の入学確保に関する基本方針の策定.....	25
4 高大接続に係る制度整備及び新たな制度導入の検討.....	25
5 外国人留学生、社会人、アクティブシニア等のノン・トラディショナル・スチューデント(進学適齢期(18歳)以外の学生)の受入れ方針・施策の構築.....	25
社会連携・生涯学習改革.....	27
1 地域と大学がともに発展できる地域連携の整備・拡充.....	28
2 高大連携事業の更なる充実.....	28
3 大学間連携の更なる充実.....	28
4 社会人を対象にした学習機会の整備・拡充.....	29
5 アクティブシニア層を対象にした学びの機会の更なる提供と連携協力の推進.....	29
国際化.....	31
1 国際化構想の構築と実現.....	32

2	研究者交流支援のためのグローバルネットワークの構築	32
3	受入留学生のための日本語と英語教育の整備・拡充	33
4	本学学生の人材育成と外国語教育の拡充	33
5	奨学金施策の整備と戦略的活用法の検討・実施	33
6	宿舎確保施策の構築	34
7	留学生別科設置構想の実現	34
	組織・運営基盤の構築	35
1	中長期財政指標の策定	36
2	21世紀型総合学園にふさわしいキャンパスの整備・充実	36
3	多様な人材を活用できる人事体制の構築	37
4	学園と社会とのネットワークの充実・発展	37
5	教職協働体制の更なる推進	37

**【付録】**

付表1「長期ビジョン項目と長期行動計画項目との連関表」

付表2「長期行動計画一覧表」

長期行動計画用語集

長期行動計画策定プロジェクトメンバー表

長期行動計画策定プロジェクト会議開催一覧

## 長期ビジョン KU Vision 2008 - 2017 具現化のための長期行動計画について

このたび、学校法人関西大学は、長期ビジョン KU Vision 2008 - 2017 具現化のための長期行動計画を策定いたしました。

これは、昨年度に公表しました「KU Vision 2008 - 2017 ~学校法人関西大学の長期ビジョン(将来像)~」に基づく長期 10 年の行動計画です。長期ビジョンに掲げる「社会を見つめ、変化に挑む。『考動』する関大人が世界を拓く。」やそれを支えるビジョン5項目を達成するため、今後、学校法人関西大学が具体的施策を策定し、実行していくうえでの基本方針を示したものであります。策定にあたっては、常任理事会の下に長期行動計画策定プロジェクトを設置し、プロジェクトからの原案を常任理事会で検討し、平成 21(2009)年 10 月 29 日の理事会において決定をいたしました。

この長期行動計画をまとめるにあたっては、昨年度、長期ビジョン検討委員会から提出された「長期ビジョン実現のための改革の基本方針と検討課題」を参考にするとともに、学園のステークホルダーの方々にもご協力をいただき、貴重なご意見を多数頂戴することができました。ご意見については、可能なかぎり反映をさせていただいております。ステークホルダーの皆様方には、厚くお礼を申し上げます。

もとより、10 年後は、社会の構造や人々の意識・価値観そして教育機関を取り巻く環境も変化しているでしょうが、今後も学園が改革を推進し、社会の要請に応えていくためにも、強い決意を持ってこの行動計画を実行につなげていく所存でございます。

関西大学は、120 余年の歴史を有しています。そして平成 22(2010)年に、新しく開設する高槻ミューズキャンパスにおいては、学園にとっては初めての小学校(初等部)を開校いたします。これからも輝かしい歴史を学園が刻んでいくために、この長期行動計画に沿って、構成員が一丸となって取り組み、学園の更なる発展につなげて参ります。今後とも、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成 21(2009)年 10 月 29 日  
学校法人関西大学 第 16 期理事会  
理事長 上原 洋 允



## *KU Vision 2008-2017*～学校法人関西大学の長期ビジョン(将来像)～の 具現化に向けて

この長期行動計画は、平成 20(2008)年 7 月 24 日に策定、公表された「KU Vision 2008-2017～学校法人関西大学の長期ビジョン(将来像)～」を受けて、第 16 期理事会として常任理事会メンバーを中心に 13 名を選出して検討を重ね、今後の法人運営の基本となる方針や施策を策定したものである。

本法人の将来構想に関するこれまでの取組みを概括してみると、以下のようなプロセスをたどってきていることが分かる。

### 【中長期戦略構想策定体制の確立】

5 年前の平成 16(2004)年 10 月にスタートした第 15 期理事会において、18 歳人口の減少や国立大学の法人化、私立学校法の改正等、高等教育機関を取り巻く環境が大きく変化を遂げていく中、当時の理事会ではこのような状況(ピンチ)をむしろ「21 世紀型総合学園へと成熟・飛翔していく好機(チャンス)」と捉え、平成 17(2005)年 1 月に「学校法人関西大学における中長期戦略構想策定体制」を立ち上げ、経営と教学が一体となった意思決定システムを導入した。具体的には、理事長の諮問機関で、中長期の基本構想・法人の重要事業の検討を行う「基本構想推進会議」、理事会の諮問機関で、基本構想に基づく中長期の学園総合事業構想を策定する「関西大学戦略会議」、理事長の諮問機関で、学外有識者の意見を経営に反映させる「経営審議会」の他、「関西大学戦略会議」の下で中長期的な総合事業構想の実現に向けた具体的な施策を策定する「経営専門委員会」、「教学専門委員会」をそれぞれ立ち上げ、既存の「学部長会議」、「教授会」等の機能を改めて位置づけ、学校法人総体の効率的かつ迅速な施策実行システムとして本学の基本方針を推進することとした。

### 【経営理念・基本方針・行動計画の策定】

平成 17(2005)年には、「強い関西大学」の構築に向けて、「教育」「研究」「社会貢献」という大学の 3 つの使命に基づき、「『知』の世紀をリードし、新しい『公共』を創造する 力漲る 21 世紀型総合学園」となることを掲げた経営理念を策定した。

基本方針については、経営理念を具現化するために必要な具体的基本方針を「経営事項」と「教学事項」とに分け策定した。

なお、教学事項の基本方針には、平成 17(2005)年 1 月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」に掲げられている 7 つの機能のうち、総合大学である関西大学が「個性輝く大学」として特色を明確化すべく、答申で示された 7 つの機能全てを有しながらも、次の 5 点に重点を置いた方

針としている。

- 「高度専門職業人養成」「幅広い職業人養成」
- 「総合的教養教育」「地域の生涯学習機会の拠点」
- 「社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)」

そして、経営理念及び基本方針を達成するためのロードマップ(改革行程表)及びマスタープランを戦略的に策定し、中長期行動計画及び年度計画につなげていくこととした。

行動計画の対象期間としては、当初、短期(1年)、中期(4年)、長期(8年)の3つの枠組みを設けていた。ただし、この枠組みのうち、既に実行中のプロジェクトや、時代に即応する形で優先順位を付し、早急に取り組むことが必要であったものについて、短期・中期の行動計画を策定し、実行に移してきた。

なお、中期行動計画については、ローリング方式により毎年見直しを行い、更新することとしている。

### 【第15期理事会で取り組んだ事業】

#### (1) 創立120周年記念事業〔(平成18(2006)年11月)〕

当初の事業所要資金 70 億円 事業所要資金総額 114 億円

募金目標額 30 億円 寄付金総額 47 億円

#### (2) 新学部・研究科設置構想及び既存学部・研究科の再編

政策創造学部の開設〔平成19(2007)年4月〕

工学部を「システム理工学部」「環境都市工学部」「化学生命工学部」に再編  
〔平成19(2007)年4月〕

専門職大学院の整備・充実

ア 法科大学院:平成16(2004)年4月～

イ 会計専門職大学院:平成18(2006)年4月～

ウ 臨床心理専門職大学院構想:平成21(2009)年4月開設に先駆け、平成20(2008)年4月に心理学研究科を開設

#### (3) グローバル COE プログラム「東アジア文化交渉学教育研究拠点」の採択〔平成19(2007)年度〕

#### (4) 関西大学北陽高等学校の誕生〔平成20(2008)年4月合併〕

#### (5) 大学教育職員の定年延長制度の改善〔平成21(2009)年4月導入〕

#### (6) 教務センターの開設〔平成18(2006)年9月〕



## 【関西大学2010プロジェクト推進体制の構築】

平成 22(2010)年開設予定の各学部・学校設置構想について、総合的に推進するための体制を平成20(2008)年2月に構築した。プロジェクトを実現させるための財政の裏づけとして財務シミュレーションを行い、事業予算にも反映させた。また、行動計画にも掲げ、最優先事項として構成員が一丸となり推進していくこととした。



## 【長期ビジョン KU Vision 2008-2017 の策定】

以上のような取組みの中、変化の激しい不透明な時代に、学園の関係者が一丸となって将来へ立ち向かい、理念を具現化していくためには、長期的な視点を持って目標を立てたうえで改革を行っていくことが必要であるとの意見が多く出された。

そこで、学園の10年後のあるべき姿＝将来像を展望し、どのような目標を持ち、それに向かってどのように進むべきかについて検討し、長期ビジョンを策定することとした。

長期ビジョンを策定するに当たっては、まず、2007(平成19)年4月に戦略会議の下に「長期ビジョン検討委員会」を発足させ、14回の全体会及び複数回の分科会等を通じて活発な議論が行われた。

その結果、同年12月に、長期ビジョン検討委員会から答申が提出された。

この答申の内容を十分に尊重し、「長期ビジョン【素案】」を策定し、2008(平成20)年4月に学生、教職員をはじめとする学内外の関係者を対象に、素案に対する意見募集を実施した。その結果、多くの貴重なご意見をお寄せいただいた。

いただいたご意見を踏まえ、更なる検討を重ねた結果、2008(平成20)年7月に「KU Vision 2008-2017～学校法人関西大学の長期ビジョン(将来像)～」が完成したのである。

ビジョンの内容は、まず、めざすべき方向性として「社会を見つめ、変化に挑む。『考動』する関大人が世界を拓く。」を最上段に掲げ、それを支える5つの柱として、ビジョン5項目を設定した。

これは、社会の中の学園ということを常に意識しながら、「『考動』する=自らの頭で自主的によく考え、自律的かつ積極的に行動する」関大人として、変革に挑み、新たな世界を切り拓くことをめざすものである。

ビジョン5項目については、教育・研究・社会貢献の3つの使命を果たすために必要と思われる目標を掲げ、それを下支えしている組織・運営基盤に関する目標を最後に掲げる構造となっている。具体的には以下の5つを目標として策定した。

### 躍動的な「知の循環」システムの構築

「考動力」あふれる人材の育成拠点  
教育を支える「鍛えられた研究力」  
ソーシャル・ネットワークの拡充 ～一人ひとりとのつながりを大切に～  
ゴーイング・コンサーンとしての学園  
～足元を見つめ、未来を見据え発展する学園体制の構築～

**めざすべき方向性**

社会を見つめ、変化に挑む。  
「考動」する関大が世界を拓く。

**ビジョン5項目**

**KANSAI UNIVERSITY**

躍動的な「知の循環」システムの構築	「考動力」あふれる人材の育成拠点
教育を支える「鍛えられた研究力」	ソーシャル・ネットワークの拡充 ～一人ひとりとのつながりを大切に～
ゴーイング・コンサーンとしての学園 ～足元を見つめ、未来を見据え発展する学園体制の構築～	

**KU Vision 2008-2017**  
～学校法人関西大学の長期ビジョン(将来像)～

## 【長期ビジョンの具現化に向けて】

長期ビジョンを実現するためには、戦略を定め、具体的な行動計画にブレイクダウンさせることが必要である。

学園は、「経営理念に基づく基本方針」を定めていたが、長期ビジョンの策定に伴い、その長期ビジョン実現のための戦略を明確にしていく段階に至った。

そこで、常任理事会の下にプロジェクトチームを設置し、検討に着手することとなった。このような経緯で本プロジェクトは発足したのである。

平成 21(2009)年 1 月から活動を開始し、長期ビジョンに基づく戦略や具体的な実行施策について検討を重ね、8 月末に「長期行動計画【素案】」としてまとめあげた。

これは、長期ビジョン実現のために今後どのように進めていけばよいか、また、実現に向けて特に重点的に取り組むことが必要な分野とその具体的方向性を示したものである。

長期ビジョン策定過程において、検討委員会から「長期ビジョン実現のための改革の基本方針」が提出され、当時の戦略会議のもとに発表された。そこでは、7 つの分野を設定し、方針や重点施策が分野ごとに提案されていた。具体的には、「教育改革(学部・大学院)」、「教育改革(併設校)」、「研究改革」、「学生支援改革」、「大学入試改革」、「社会連携・生涯学習改革」、「組織・運営基盤の構築」、であった。

本プロジェクトは、そのコンテンツを引き継ぎ、上記の分野に「国際化」を加え、合計 8 つの分野について方向性及び具体的施策をとりまとめた。これらの分野の具体的内容については、次章に掲載している。また、本計画の構造イメージ図や行動計画の流れについても次ページ以降に添付している。

9 月に入り、この素案について、長期ビジョン策定時と同様、学園のステークホルダーへ意見募集を実施したところ、約 300 件の貴重なご意見が寄せられた。その中には、「財政計画を立て、各施策の優先順位を付したうえで公表すべきである」「教職員の増員計画なしに実行は不可能である」あるいは「昨今の状況からして、10 年間の行動計画そのものに無理がある。中期行動計画のみで十分ではないか」といったご指摘も頂戴した。各ステークホルダーの方々が、真摯にご検討いただいたことに対し心から感謝申し上げる次第である。

これらのご意見を踏まえつつ、プロジェクトにおいてさらに検討、修正を行い、まとめたものが今回の長期行動計画である。

もとより 10 年後の将来像を示すことは至難の事柄であることを認識しつつも、いま、学園の置かれている状況と社会が学園に求める大きな期待を考えるならば、この長期行動計画を基本戦略として、中期行動計画へとつなげ、実行していく必要がある。そしてローリング方式により中期行動計画の見直しを行い、時宜に即応した方向を示し続けなければならない。

構成員各位がこの意図するところをご理解いただき、一丸となって学園の発展に主体的に参画してくれることを期待する次第である。

平成 21(2009)年 10 月 19 日  
長期行動計画策定プロジェクト  
リーダー 池内 啓三



## 長期行動計画策定の考え方

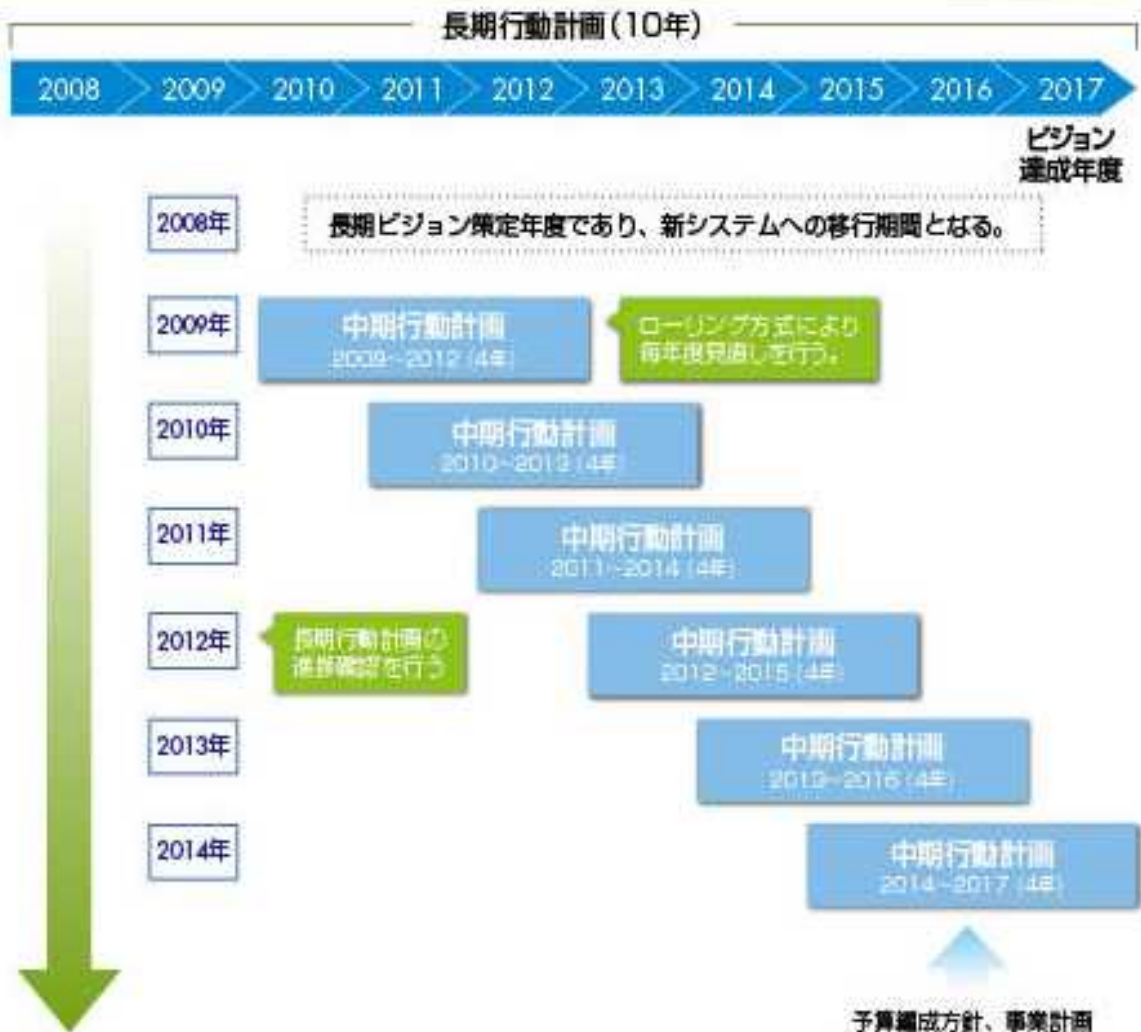
### 長期行動計画(10年)

ビジョン実現のためにどのように進めていけばよいか、基本方針を示したもの。また、実現に向けて10年間で特に重点的に取り組むことが必要な施策について方向性を示したもの。教育、研究、学生支援等、8つの分野を設定し、重点施策の方針を策定する。

### 中期行動計画(4年)

長期行動計画に基づき、改革を計画的かつ効果的に実施するための具体的な事業計画を示すもの。ビジョン達成年度である2017年度までの期間において、4カ年の事業計画を策定し、毎年度ローリング方式により見直しを行う。1年毎に進捗状況報告を行うこととする。

## 中長期行動計画の実行の流れ



※ 予算編成方針に基づき作成する単年度事業計画は、中期行動計画の1年目の内容を含む。

## 教育改革(大学・大学院)

### 分野における基本方針

教員・職員・学生の三者協働体制のもと、共通教育、とりわけ高大接続に配慮した初年次教育を充実しながらアクティブな学修姿勢の土壌を形成しうる教育環境の整備を図るとともに、学部専門教育との密接な連携による「知の循環」システムを構築することにより、「考動力」あふれる人材を育成する。また、「鍛えられた研究力」に支えられた大学院教育の活性化を図り、生涯教育の機能(ソーシャル・ネットワークの拡充)をも併せ持つゴーイング・コンサーンとしての学園構築をめざす。

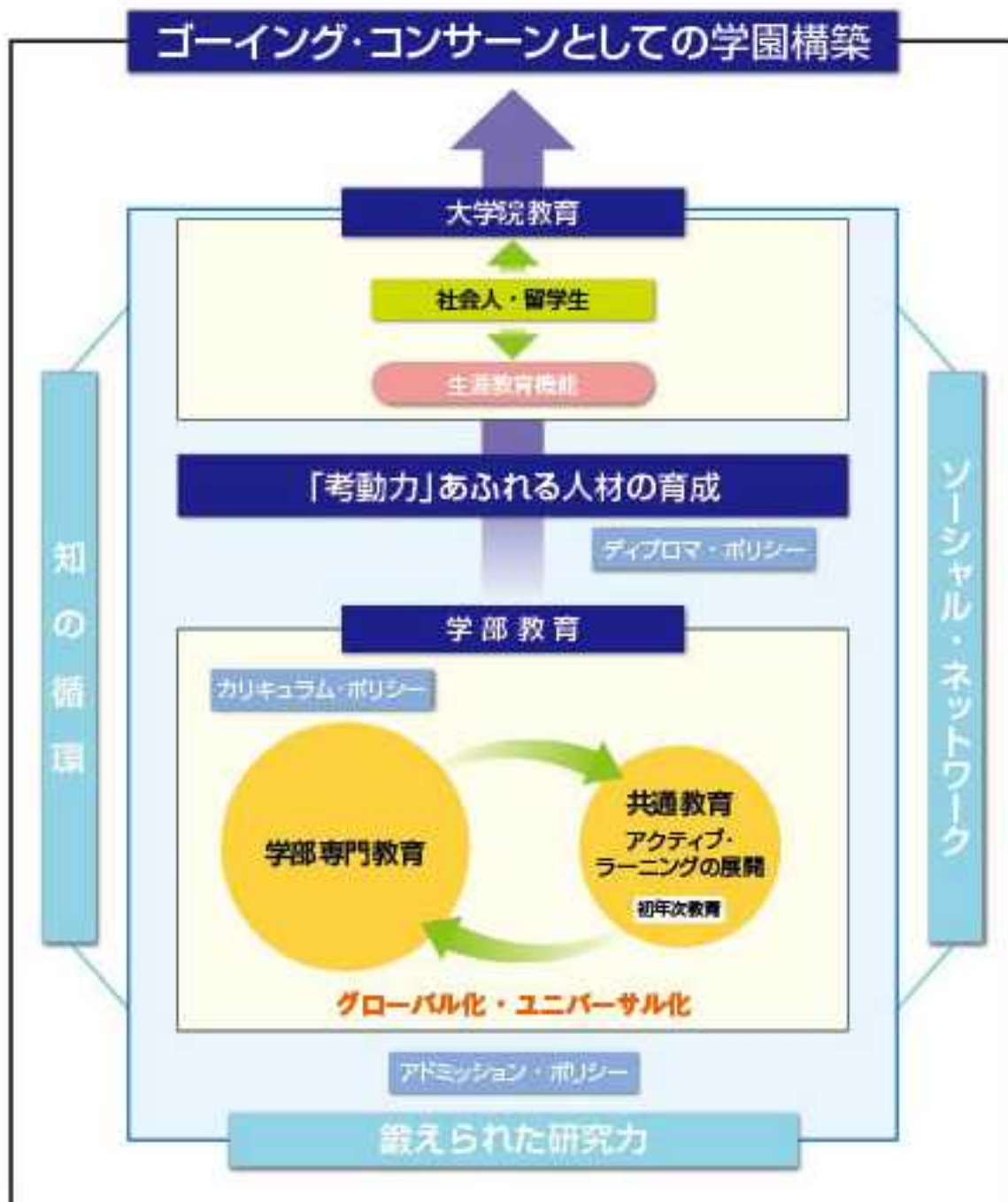
#### 【根拠・背景】

大学に課せられた使命のうち、「教育」については、構成員がその重要性を認識していたものの、これまで「研究」を優先してきたことは否めない。

しかしながら、高等教育のユニバーサル化が進む中で、学力や個性において多様な学生を受け入れることとなった現在、「教育」にかかる比重が増してきており、一部の上位層の学生だけを対象にした教育・研究活動では、高等教育は成り立たなくなっている。

一方、大学院における教育においては、従来からの定員未充足問題が依然として解消しておらず、社会人や留学生のニーズに対応したカリキュラムや制度等のソフト面と受入れのためのハード面の整備が急がれる。また専門職大学院においても同様に多くの課題を抱えている。

平成 20(2008)年 12 月 24 日付中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」では、高等教育におけるグローバル化・ユニバーサル化を踏まえ、学士課程教育における3つの方針の明確化とその質保証に向けた対応が迫られている。この答申内容を十分に踏まえた上で、今後の教育活動及びFD活動における基軸を「何を教えるか(How to Teach)」から「何ができるようになるか(How to Learn)」というグローバルな流れを踏まえたものへとシフトしながら、本学の実情に合った教育改革・改善案を策定していかなければならない。



## 長期行動計画

### 1 学部におけるカリキュラム改革

(「躍動的な「知の循環」システムの構築」、「「考動力」あふれる人材の育成拠点」に対応)

#### 【根拠・背景】

これまで本学には、カリキュラム開発や学部横断的なプログラム開発に関する調査・研究を担う専門機関がなく、教養等の共通科目は委員会体制で運営してきたため、一貫的・継続的な検討ができていたとは言い難い。教育推進部のもとに新たに設置された「教育開発支援センター」では、

平成 21(2009)年 4 月からそこに配置された専任教員が中心となり、各学部との緊密な連携のもと、調査・研究活動に基づく共通教育を主としたカリキュラム・プログラム開発を継続的に展開していく体制が整った。これにより、「豊かな教養」と「高度な専門的知識・能力」を一体的に修得させるためのプログラムを開発し、「考動力」あふれる人材育成をめざす。

#### **具体的施策**

教育開発支援センターにおける共通教育等のプログラム開発体制の強化、充実  
高大接続に配慮した全学的な初年次教育プログラムの充実  
グローバル化に対応した国際理解教育(外国語教育を含む)の充実  
教職支援センターにおける教職等免許・資格関係科目の整備・充実  
新たな学部横断型プログラム(副専攻等)の開発

## **2 博士課程前期・後期課程におけるカリキュラム改革**

(「躍動的な「知の循環」システムの構築」、「「考動力」あふれる人材の育成拠点」、「教育を支える「鍛えられた研究力」」に対応)

#### **【根拠・背景】**

本学の博士課程前期・後期課程における定員未充足が積年の課題となっており、なかでも統合・再編の検討と社会人学生の受入れのためのプログラム開発が喫緊の課題となっている。今後、特に前期課程においては、研究者養成機関としての役割を保持しながらも、高度な専門能力を持つ人材養成と社会人大学院生の積極的受入れを主とする生涯教育の機能へとシフトさせていく。

#### **具体的施策**

(前期) 共通科目の開設と横断型教育プログラムの推進  
学部と大学院前期課程の 5 年一貫制度の充実とそれに対応したカリキュラムの開発  
(後期) プロジェクト型共同研究による研究指導の充実  
(共通) 社会人大学院生受入れのための教育課程の工夫  
(共通) 優秀な外国人留学生の受入れ促進のための教育課程の工夫

## **3 教育の質保証システムの構築**

(「躍動的な「知の循環」システムの構築」、「「考動力」あふれる人材の育成拠点」、「教育を支える「鍛えられた研究力」」、「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)

#### **【根拠・背景】**

中央教育審議会の平成 20(2008)年 12 月 24 日付「学士課程教育の構築に向けて」(答申)では、学士課程教育の構築を喫緊の課題であるとの認識に立った上で、ディプロマ・カリキュラム・アドミッションの各ポリシーの明確化とその質保証を求めている。高等教育のグローバル化・ユニバーサル化が進む中、学習成果を重視する国際的な流れを踏まえつつ、学士の水準の維持・向上のため、教育の質を保証するシステムの構築を図る。

#### **具体的施策**

「FD」活動の推進～How to Teach から How to Learn への転換～  
GPA の実質化～成績評価の厳格化と学習支援制度の充実～  
ICT 及び外部リソースの利活用を通じた教育システムの構築  
「FD」と連動した「SD(スタッフ・ディベロップメント)」の開発と大学間連携の推進

## 4 学部・研究科の再編・新設と将来の専門職大学院構想について

(「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

### 【根拠・背景】

本学の戦略構想に基づき、多様なニーズに対応した学部・学科・研究科及び専門職大学院の再編・新設計画の策定を継続的に検討する必要がある。

いわゆる「2010 プロジェクト」以降も、引き続き既存学部・研究科の再編・新設について、定員未充足問題を踏まえた検討を行うとともに、教員組織のあり方を踏まえた今後の専門職大学院のプランニングも検討し、併せてそれらのキャンパス再配置についての将来デザインをたてることにより「ゴーイング・コンサーンとしての学園づくり」をめざしていく。

### 【具体的施策】

(学部)既存学部の再編・新設の検討

(研究科)既存研究科の再編・新設の検討

(専門職)MBA・MOT・教職等の新たな専門職課程設置検討

今後の教員組織のあり方についての検討

再編・新設後のキャンパス再配置の検討

# 併設校の教育改革

## 分野における基本方針

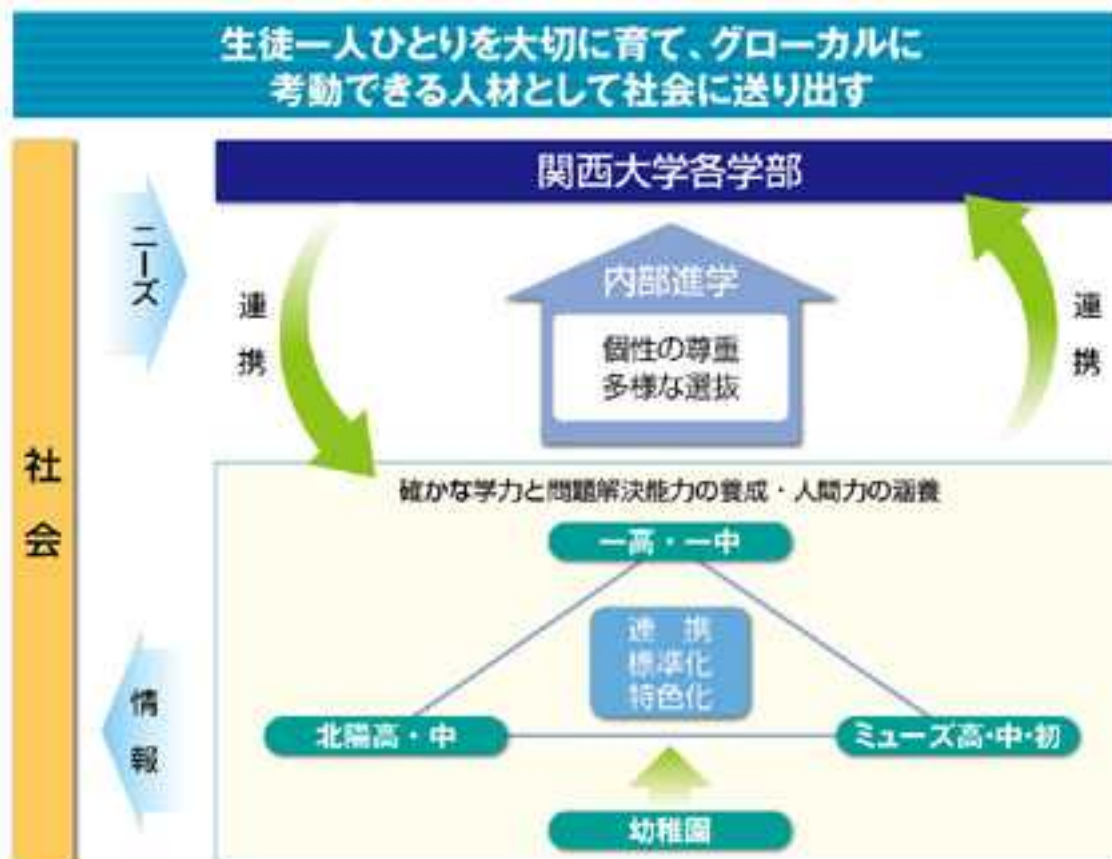
幼稚園から高等学校までの初等中等教育段階の併設校の運営に当たっては、学園全体のネットワークを最大限に活用し、法人・大学・併設校のそれぞれが緊密に連携協力することで、長期ビジョンを実現する。総合学園としての特長を十分に活かすことを基本とし、大学のリソースを活用するとともに、大学までの一貫教育を機軸に据える。その際に、園児・児童・生徒一人ひとりを大切にして、各人の多様な個性を尊重し、自立して社会に貢献できる「考動する関大人」の育成をめざす。

### 【根拠・背景】

少子化の進行は様々な影響をもたらしつつある。大学全入時代の到来により、一般入試における選抜性が徐々に低下している一方で、中学校、高等学校の受験においては系列校離れが一部で起きている。受験生がエスカレーター式の進学にそれほどメリットを感じないとすれば、大学の系列校に進学する意味は一貫教育の中身に求められる。

受験偏差値的発想から抜け出し、各設置学校における教育の中身と進学後の大学の評価を高める以外に発展の道はない。また、グローバル環境への対応と地域連携の視点が併設校の教育にも必須のものとなっている。

併設校からの内部進学制度についても、受験偏差値的発想ではなく、一貫教育のめざす全人教育的発想に基づいて考えていくことが将来に向かって求められる。併設校間の切磋琢磨による成長を促すために、競争的環境を創出して差別化戦略を進める一方で、共通化、統一化すべきものは統合して連携と協力を促進するための基盤整備を図ることが必要である。



## 長期行動計画

### 1 併設校間における教育上の特色化・差別化に関する基本方針の確立と教育改革の推進

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」に対応)

#### 【根拠・背景】

少子化の進行に伴って大学入試における選抜機能が低下しており、いわゆるエスカレーター式進学に対する期待をもって大学の系列校を志願するといった気運は薄れつつある。将来を見据えれば、内部進学への期待よりも、一貫教育そのものの教育の中身を問われることになる。

いわゆる偏差値学力を中心に考えると、有名進学校との競争において優位性を発揮することが困難である。関西大学への進学を機軸にした、受験学力に偏った教育ではなく、長期ビジョンが掲げる「考動力」を育成する特徴のある一貫教育を確立することが求められる。

また、併設校間における受入れ生徒層について、文系・理系、学力レベル、国際化、スポーツ・芸術の振興に関する考え方等を、全体の数(厳しい獲得競争の中で限られた数)を勘案しつつ戦略的に検討する。

#### 【具体的施策】

幼稚園、初等部を含む併設校における一貫教育の推進を検討する組織を立ち上げる。

併設校間における受入れ生徒層について、全体の数を勘案しつつ戦略的に検討する。

上記(併設校間における受入れ生徒層)の検討結果に基づき、試行的に実践する(研究開発学校、SSH、SEL-Hi等)。

併設校間における教育上の特色化・差別化に関する基本方針を確立する。

### 2 併設校の全体規模(学校数、配置等)に関する方針の策定

(「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

#### 【根拠・背景】

併設高校のあり方について、大学の学生確保の問題と関連付けて考える必要がある。

平成 20(2008)年、学部長・研究科長会議において、学部における今後の入学者確保に関し種々検討された。その結果、一定の留意事項はあるものの、学力選抜とその他の入試の割合を50%程度とすることの確認があった。また、併設校等からの選抜については、大学執行部見解(その他入試の20%:併設校約12%、パイロット校約8%)のもとに検討を進めることが了解された。

ただ、更に遠い10年先に関しては、その後における少子化の急激な進展と他大学における系列化の推進を勘案すれば、一般入試での確保については不透明な状況が想定される。したがって、本学でも併設校施策について検討する必要がある。例えば、全国展開を志向するのであれば、近畿地方のみならず他の都市にも併設校を設置することを視野に入れなければならないだろう。立地条件としては本学の知名度や都市の後背人口や経済・文化の集積状況を考慮のうえ検討する。また、国際化への対応を考えるならば海外に開校することについても検討する必要がある。

#### 【具体的施策】

規模と配置、周辺の現況を調査、分析する。

条件に合う学校と連携協定を締結し、連携事業を実施する。  
連携事業の実績を踏まえながら機運が熟したものについて系列化の協議を進める。  
外国の高等学校等との連携協力を進める。  
外国に併設校を設置することについて検討する。

### 3 設置校間における連携協力及び人事交流の促進

(「躍動的な「知の循環」システムの構築」に対応)

#### 【根拠・背景】

長期ビジョンが掲げる縦と横の「知の循環システム」の構築をめざして、設置学校間における連携協力及び人事交流を促進し、総合学園としてのメリットを發揮する。併設校としては、大学法人のメリットを最大限に活用し、大学教員の協力を仰ぐ。カリキュラムに関する助言や授業への参加において有効性を見極めた上で実施すれば、大学への進学にもプラスに働く。逆に、併設校の教員が相互主義の観点から大学で教えることも大学生への教育では有効である。

学生や生徒の交流も大切である。

併設校間では、一般的な連携交流に加えて、就業条件等を標準化し、人事異動を実施することで、人事の活性化が図られる。

#### 【具体的施策】

連携協力の枠組みを検討する。

連携協力を活発化する。

併設校における就業規則を見直し、検討する。

高槻新キャンパスの就業を開始するとともに、標準化の検討、協議を進める。

標準化された就業規則を実施する。

### 4 併設高校から大学への内部進学における多様な基準による選考方法への

#### 見直し

(「躍動的な「知の循環」システムの構築」、「「考動力」あふれる人材の育成拠点」に対応)

#### 【根拠・背景】

併設校から大学までの一貫教育により、人間性豊かな「考動力」を有する人材を育成し社会に送り出すことを使命とするならば、高校から大学への内部進学における選考方法を現在の外部テストと内申の評定平均を基本とする一律的なものから、併設校での研究発表等の活動実績を十分に踏まえた、柔軟で幅の広い基準による選考方法に変更することが望まれる。

私学として建学の精神と教育理念をもって一貫教育を標榜していることから、一般の進学校とは一線を画する進学制度が求められる。また、一人ひとりの生徒は既に学園の一員として在籍しているのだから、社会に送り出すまでの行き届いた指導の責任を学園として担っている。長期ビジョンに掲げるネットワーク構築の基礎となるものは、一人ひとりの生徒を大切に、学園全体でサポートする意識である。そのため併設校が責任を持って生徒を教育し、大学での学修に十分な基礎学力を身に付けさせ、信頼に足る進路指導体制を確立しなければならない。

#### 【具体的施策】

大学と高校が併設校の教育について協議する。  
高校側が学力向上策及び信頼できる進路指導体制を確立する。  
校長推薦制度の試行的実施

## 5 初等中等教育に関する社会への情報発信を統合的に実施する体制の確立

(「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)

### 【根拠・背景】

現在、本学の広報活動は大学広報、大学入試広報と併設校の広報に3分割されるが、併設校の広報についてはほとんど各校に委ねられているのが実状である。

学校ごとの広報活動がなされるとしても、大学までの一貫教育を標榜する上で、統合された広報活動を展開する必要がある。

併設校において長期ビジョンに掲げる「ソーシャル・ネットワーク」の構築を図る。媒体としては、WEB を活用しながら、スポーツ、芸術等様々なイベントを地域と連携して開催する等、フェース・トゥ・フェースでコミュニケーションできる機会の創出に努める。

### 【具体的施策】

併設校全体のホーム(トップ)ページの開設

併設校全体の情報発信の展開

併設校におけるソーシャル・ネットワークの構築

## 研究改革(産学・知財連携を含む)

### 分野における基本方針

本学の独自の・創造的研究あるいは研究領域を選択し、研究資源の集中的投入によって、本学独自の国際的に競争できる研究を育成する。

#### 【根拠・背景】

本学は、「学の実化(じつげ) = 学理と実際との調和」を教育・研究の指導理念としてきた。この学是のもと、すぐれた研究成果・知的資産を生み出し、実社会に役立てるための「鍛えられた研究力」を醸成するための環境を整備する。限られた研究資源のもとで、本学独自の研究あるいは研究領域を発展させるためには、教職員の研究意欲の向上と研究資源の集中を可能とするような施策の実行が不可欠である。



### 長期行動計画

#### 1 「鍛えられた研究力」醸成のための活動環境の整備

(「教育を支える「鍛えられた研究力」」に対応)

#### 【根拠・背景】

本学の研究力の向上には、若手人材や研究グループの育成、研究室や研究所等の施設の充実等、研究環境の整備が必要であることはいままでもない。例えば、研究スペースの確保は年々困

難となっており、早急に解決されるべき課題となっている。更に、この環境整備と同時に、教職員の研究活動に対するモチベーションを高めることがより重要となる。インセンティブ付与の観点から、研究費配分の有り様等を再検討し、研究費の傾斜配分やサバティカル制度の導入等、研究資源の均一配分を再考することが必要である。同時に、研究成果の電子データ化や学内でのシンポジウムやセミナーの開催などにより研究成果を公開して教育や社会に還元するシステムを構築することも重要な課題である。

大学の研究力に裏打ちされた産学官連携活動は、理工系のみならず人文系・社会科学系に急速な広がりを見せている。今後、大学への外部資金導入のための活動としても、その重要性が増すことは明らかであり、この意味からもその活動環境の整備が急がれる。

#### **具体的施策**

大学総体としての戦略性による大型プロジェクトの編成と支援

(萌芽的な段階から、大学総体として、研究グループを育てる体制)

研究費の傾斜配分による意欲的な研究の奨励

(従来の研究費の全体予算(算定根拠)を維持しつつ、その一部を研究活性化のために再配分。マスタープランの策定・検討・協議・決定)

公的資金や大型プロジェクトを獲得した研究者へのインセンティブの向上

(審査機関・評価機関の立ち上げ、再配分の開始)

サバティカルとしての研究休暇制度の導入

(長期研究調査や研究専念期間、あるいはワークライフバランスの観点から研究者としての充電期間を付与)

間接経費及び一般管理費による研究環境の整備

(特に、研究施設(貸しラボ等)の整備、若手研究者の雇用)

研究成果の公表と教育・社会貢献への還元のためのシステム構築

## **2 研究専念型教員制度の導入による特徴的な研究の推進**

(「教育を支える『鍛えられた研究力』」に対応)

#### **【根拠・背景】**

特徴的な研究を生み出す大学としての認知度を高めるとともに、関連する外部資金の獲得を飛躍的に促進するには、研究専念型教員を任用する制度を導入することが有効となる。第一に、研究推進部における専任教員若しくは任期付特任教員の任用、第二に、短期間で一定の成果をあげるための仕組みとして、先端研究を担う研究者を、チェア・プロフェッサーとして任期付で任用することを提案するものである。

#### **具体的施策**

研究推進部への研究専念型の専任あるいは任期付教員の配置

チェア・プロフェッサー制度の導入。

## **3 知的財産の獲得・管理のための活動環境の整備**

(「躍動的な『知の循環』システムの構築」、「教育を支える『鍛えられた研究力』」に対応)

#### **【根拠・背景】**

本学の知財活動は、国内外の知財活動が活発な大学に比べてかなり遅れているといわざるを得ない。知財活動に対する大学の方針すら、いまだ十分に定まっているとは言い難い状況にある。知財の獲得をどのように位置づけ・評価するのか。知財と密接な関係にあるインキュベーションセンターの設置や大学発ベンチャーの認定をどのように考えるか等多くの問題が未検討のまま残されている。

#### **具体的施策**

- 知財活動の教員業績への反映(評価システム)の検討
- 知財活動支援組織の整備(弁理士資格を持つ支援人材の導入等)
- 知財活動の学生教育への反映

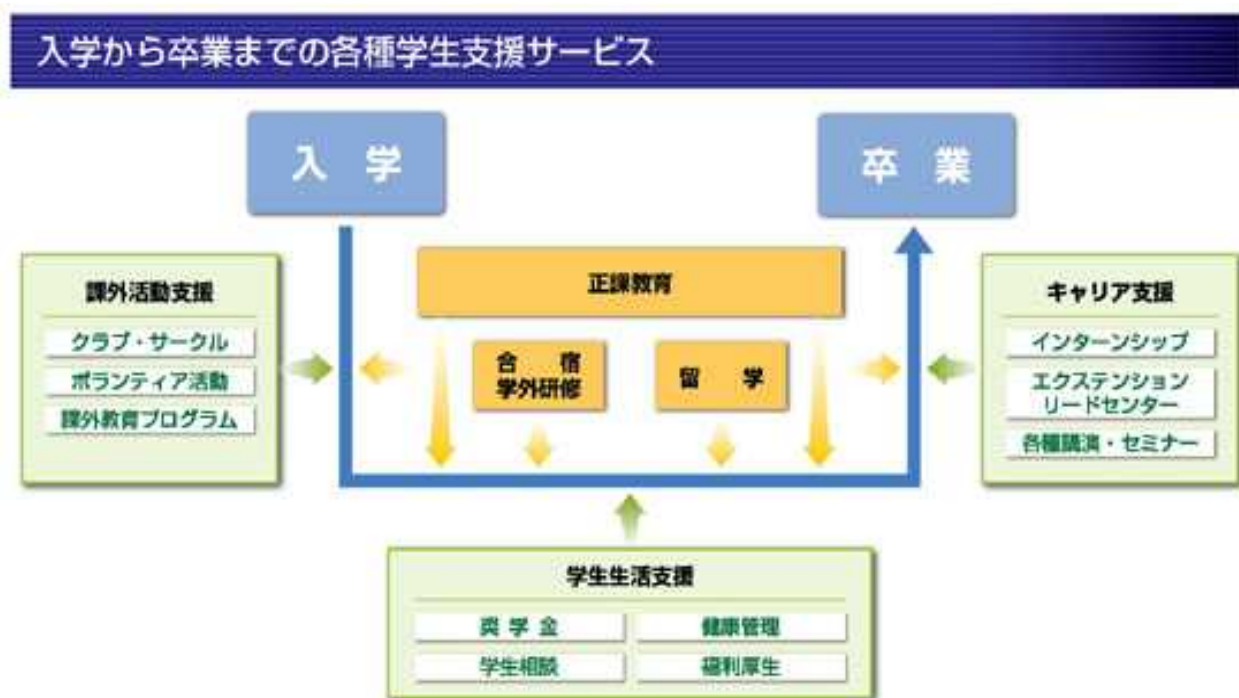
# 学生支援改革

## 分野における基本方針

学生一人ひとりを大切に、入学から卒業に至るまでの各種学生支援サービスをトータルに展開することによって、学生の自立や「考動力」の育成を支援し、愛校心も育むようなエンロールメント・マネジメントを確立する。

### 【根拠・背景】

学生生活の充実には、正課教育以外に多様なサービスが必要となる。例えばクラブ・サークル等の課外活動の支援や、奨学金・学生相談等の学生生活支援、学食や談話室、合宿所等のアメニティー関係、更には社会への出口となる就職関係のセミナーやインターンシップ等がそれに該当する。平成 22(2010)年には 13 学部になり、また入試形態も多様化していることから、様々な学生が入学しており、よりきめ細やかなサービスが求められる。従来のサービス体制や施策のあり方を点検するとともに、10 年後を見据えた対策をあらかじめ立てておく必要がある。



## 長期行動計画

### 1 課外活動の活性化と課外教育プログラムの充実

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」に対応)

#### 【根拠・背景】

課外活動参加率(サークル、ボランティアを含む)が恒常的に私大連調査の全国平均を下回っている(積極参加は 39.4%;平成 19(2007)年度『学生生活実態調査』)、まずはこの数字を

10%程度向上させ、全国平均に追いつくことを数値目標とする。内容的にはボランティア活動希望者が急増しており、今後これが起爆剤となって課外活動が活性化していく可能性もある。ただしボランティア活動支援部署はあるものの、ボランティア学生の情報交換等の活動拠点が必ずしも十分に整備されていないために、ボランティアセンター近くの凜風館、誠之館等に拠点を設置するとともに、様々な自治体から学生派遣の依頼が集中する地域連携センターからの情報によって、新たな活動分野を創出する必要がある。

また、平成 19(2007)年度に文部科学省により学生支援GP「広がれ！学生自立型ピア・コミュニティ」が採択され、学生による相互支援を活動目標とする新しいタイプのピア・コミュニティが創設された。学生が「考動力」を身につけるうえで有効で、また、キャンパス内の学生生活環境をよりよくする機能を有している。本事業については、文部科学省による補助対象期間終了後においても継続していく必要がある。

#### **具体的施策**

ボランティア学生の情報交換・活動拠点の設置。

大学登録課外活動団体(特に最重点強化クラブ:体育会)に自己点検・評価を義務づけ、活動内容、戦績、収支決算、参加者の意識やモチベーション、就職活動等について報告、点検。文化会、学術研究会についても、2～3年に一度自己点検・評価報告書を作成・報告。

学生活動に対する表彰制度の今日の見直し(学長・学部・学生センター)。

大学生としてのマナー、エチケット、薬物問題、マルチ商法、HIV対策、ハラスメント等の正課外教育の定期的実施。

ピア・コミュニティ活動の継続的实施。

## **2 学生相談体制の整備・拡充**

(「考動力」あふれる人材の育成拠点)に対応)

#### **【根拠・背景】**

様々な不安や悩み、精神的障害等を抱えた学生が急増しているが、分散型ネットワーク体制でこれに対処する。分散型とは各部署で初期相談、第1次対応を行い、より専門的な相談や治療等が必要な場合は専門部署に紹介・依頼を行う方式である。このような分散型が4キャンパス体制のもとでは合理的である。ただし、今後も相談体制の強化(関係規程の整備、傾聴を基本としたカウンセリングマインド向上研修等)と、相談体制の全体像のパンフレットやHP等による学生への一層の周知徹底は必要である。また、各部署における相談内容と、アドバイスや治療等の処置に関する情報を共有する仕組みも必要である。

#### **具体的施策**

学部学生相談室、大学院生相談室、保健管理センター、心理相談室等の学生相談室の効果的な連携・協力体制の構築。

クラス担任制、オフィス・アワー等を導入して、修学関係の相談にのれる体制を整備。

学生相談制度の利用促進を図るための積極的利用案内。

大学院生・留学生の相談体制の整備。

## **3 奨学金制度の再検討・拡充**

(「考動力」あふれる人材の育成拠点)に対応)

### 【根拠・背景】

奨学金は平成 19(2007)年度に再編・整備が行われ、これにより給付を中心とした制度が整った。とはいえ、一層の充実のために更に諸問題を解決していく必要がある。第一の課題は、各種奨学金のための委員会は存在するものの、奨学金体制全体を鳥瞰し検討する場が存在していない。中長期で奨学金のあり方を総合的に議論する委員会が必要であろう。次に、現行の奨学金制度を第1種から第5種を中心に更に整備充実するとともに、学生のニーズにあった新たな奨学金制度を検討する。また、全日本や世界レベルでの活躍が期待できる課外活動に著しく秀でた学生等に関しても、新しい奨学金制度の導入を検討する。

### 【具体的施策】

現行の各種奨学金委員会を整理・統合したうえで、全体的な奨学金制度のあり方を検討する委員会に再編。

優秀な学生を獲得するための入試戦略の観点から第1種・第2種奨学金を拡充。

学業・課外活動を奨励するための多様な奨学金制度の創設。

## 4 学生利用施設の改善・拡充

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」に対応)

### 【根拠・背景】

最近の学生は「食」と「住」の環境充実を求めている。学生食堂、談話室やグラウンド、体育館等の課外活動施設を整備・充実することは、快適な学生生活を保障し、大学に対する満足度の向上を図るうえでも重要である。

### 【具体的施策】

学生食堂については、全学生数の10%の座席確保を数値目標とする。

秀麗寮、ドミトリー月が丘の施設の改修及び管理運営体制のあり方を今日的に見直し、改善・整備。

セミナーハウスの利用形態やシステム等の管理運営体制のあり方等を今日的に見直し、改善・整備。

課外活動施設(体育館・グラウンドを含む)、誠之館ゾーンの諸施設の整備、充実。

## 5 キャリア教育、サポート体制の更なる充実

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」に対応)

### 【根拠・背景】

インターンシップをはじめとして本学が取り組むキャリア形成支援は、単に就職準備だけに終わるのではなく、中央教育審議会の『学士課程教育の構築に向けて』(平成 20(2008)年 12月 24日答申)にあるように「生涯を通じた持続的な就業力の育成」をめざすべきであり、「アウトソーシングに偏ることなく、教員が参画して学生のキャリア形成支援にあたる」ことが重要である。大学教育の中身とあり方を問い直しつつ、次代を担うどのような社会人に学生を育成していくのかという観点からキャリア形成の取組みを開発し、それが教養教育や専門教育と相俟って相乗効果をもたらす改革が求められている。

以上のような点からは、国内のビジネス・インターンシップのみならず、国際インターンシップについても、学生の動向も見ながら更に充実させていく必要がある。また今後の展開・充実化を図る際に、場所や交通の便を考えると、千里山キャンパスよりはサテライトキャンパス(天六キャンパス有効利用を含む)の方が望ましい可能性もあり、これをこの 10 年間に鋭意検討する必要がある。またサテライトキャンパスに就職活動機能を持たせる場合は、エクステンション・リードセンターの講義や公開講座、企業のセミナー等の実施も検討に入ってくるだろう。

### **具体的施策**

キャリア教育を学部における教養教育や専門教育と関連させることによって本学独自の特色を打ち出し、この体系的・組織的展開を検討。

キャリア形成支援のコア・プログラムであるビジネス・インターンシップの更なる多様化と拡充を図り、その教育的成果を専門教育と連動させる仕組みを検討。

ビジネスの国際化に対応するための国際インターンシップの更なる充実。

大阪市内中心地にサテライトキャンパスが設置される場合、就職活動拠点となる機能も確保し、企業担当者や本学OB・OGとの人的交流の場として活用。

産学連携の振興、企業・団体等からの寄付募集、人材育成の産学連携拠点の設置。

# 大学入試改革

## 分野における基本方針

18歳人口の減少、進学率の増加、社会の多様化といった状況の下、アドミッション・ポリシーに基づく学生を確保するための基本方針を策定するとともに、その方針に基づく入試制度改革及び戦略的學生募集を行う。

### 【根拠・背景】

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成21(2009)年以降10年間は18歳人口が約120万人前後で推移し、その後再び減少し、2050年には現在の半数である60万人台まで減少すると予測されている。他方、平成21(2009)年度の大学・短大への進学率は56.2%(大学への進学率も50.2%)に達し、日本の高等教育は同年齢の若年人口の過半数が高等教育を受けるというユニバーサル段階に突入している。

こうした環境を十分に認識し、量的な面で志願者を堅持しながら、高い学力や進学適性を有する学生を如何にして確保するかという質的な課題に対し、その解決に向けた検討・取組みが不可欠と言える。

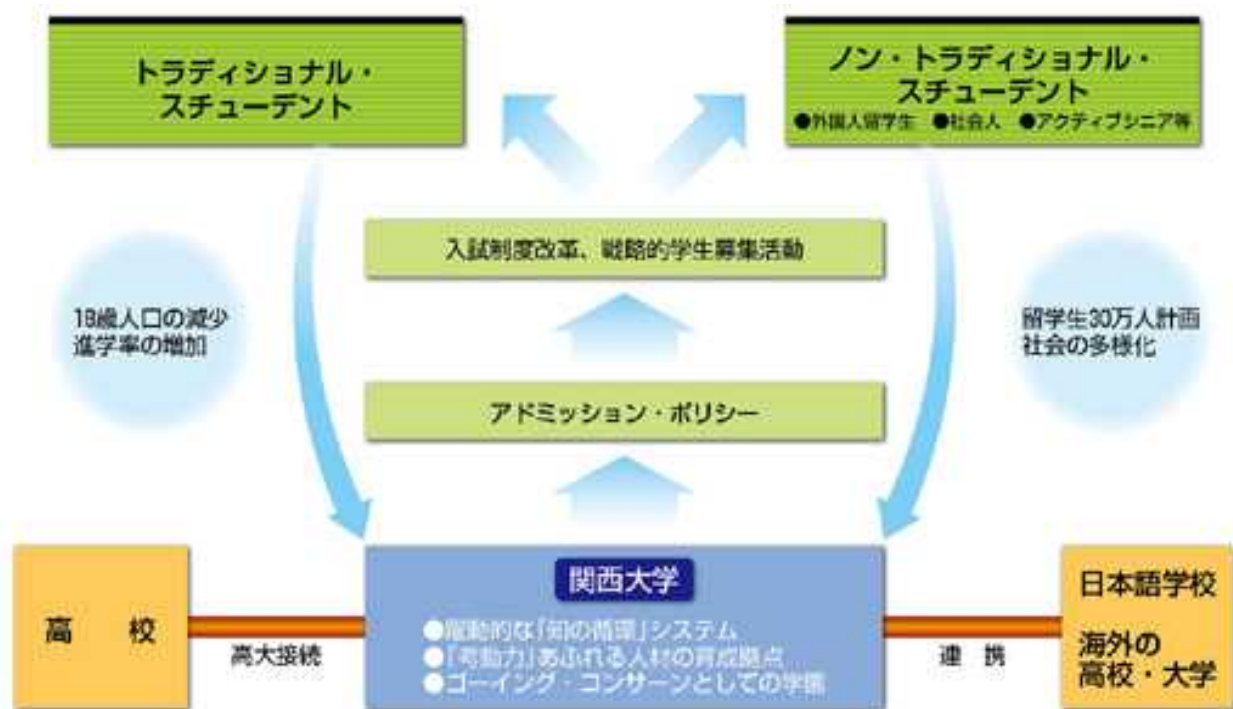
検討・取組みを行う上で、まずはアドミッション・ポリシーの確立が早急に図られるべきである。中央教育審議会の答申でも、大学に対し受験生のマッチングの観点から入学者受入れ方針を明確化すべきであると謳われている。教育目標や求める学生像だけでなく、高校段階で習得しておくべき内容・水準を具体的に示すといったアドミッション・ポリシーの一層の明確化が不可欠である。

また、質の確保の面では、平成20(2008)年、学部長・研究科長会議において、学部における今後の入学者確保に関し種々検討された。その結果、一定の留意事項はあるものの、学力選抜とその他の入試の割合を50%程度とすることの確認があった。また、併設校等からの選抜については、大学執行部見解(その他入試の20%：併設校約12%、パイロット校約8%)のもとに検討を進めることが了解された。

この方針に基づき、各学部と入試センターが連携を図りながら、具体案の策定及び履行が求められる。更に、平成30(2018)年以降の18歳人口減少化傾向を深刻に受け止め、長期的な視点で入学者確保に関する基本方針を検討・策定することは極めて重要である。

今後ますます重要な課題と言えるのは、一定の学力を有し、本学への進学や志望学部での学びのモチベーションが高い学生をいかに確保するかである。こうした点からも、高大接続の趣旨を踏まえた制度の整備や新たな制度導入の検討が必要である。

更に、ユニバーサル・アクセスの時代を迎え、今後ますます大学の社会的役割が多様化することが予想される中で、トラディショナル・スチューデント以外の外国人留学生、社会人、アクティブシニア等の受入れ方針・施策を構築することも重要課題と言えよう。とりわけ、平成20(2008)年に政府による「留学生30万人計画」の骨子が策定されたことも踏まえ、外国人留学生の受入れに関し、受入れ体制の整備・拡充とともに、明確な受入れ方針を策定する必要がある。



## 長期行動計画

### 1 アドミッション・ポリシーの一層の明確化

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」、「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

#### 【根拠・背景】

中央教育審議会の答申でも、大学に対し受験生のマッチングの観点から入学者受入れ方針を明確化すべきであると謳われている。教育目標や求める学生像だけではなく、各学部のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの整合性を図りながらあらかじめ習得しておくべき内容・水準を具体的に示すといったアドミッション・ポリシーの一層の明確化が不可欠である。

#### 【具体的施策】

- 各学部・研究科におけるアドミッション・ポリシーの策定・公表
- 策定されたアドミッション・ポリシーの点検・評価
- アドミッション・ポリシーに基づく入試制度改革の検討・実行

### 2 中長期(5～10年後)の入学者確保に関する基本方針の策定・実行

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」、「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

#### 【根拠・背景】

平成 20(2008)年、学部長・研究科長会議において、学部における今後の入学者確保に関し種々検討された。その結果、一定の留意事項はあるものの、学力選抜とその他の入試の割合を50%程度とすることの確認があった。また、併設校等からの選抜については、大学執行部見解(そ

の他入試の 20% (併設校約 12%、パイロット校約 8%) のもとに検討を進めることが了解された。

この方針に基づき、各学部と入試センターが連携を図りながら、具体案の策定及び履行が求められる。また、同時に、平成 30(2018)年以降の 18 歳人口減少化傾向を見越した長期(10 年後)の視点で入学者確保に関する基本方針を検討し実行することは極めて重要な課題である。

#### **具体的施策**

各種入試方式別入学者の追跡調査等を通じた学生募集戦略の策定

短期・中期(1～5年後)の入学者確保に関する基本方針の具現化に向けた検討及び実行計画の策定・履行

長期(10 年後)の入学者確保に関する基本方針の策定・実行

### **3 将来(2018 年以降)の入学者確保に関する基本方針の策定**

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」、「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

#### **【根拠・背景】**

平成 21(2009)年以降 10 年間は 18 歳人口が約 120 万人前後で推移し、その後再び減少し、2050 年には現在の半数である 60 万人台まで減少すると予測されている。このことを深刻に受け止め、長期的な視点で入学者確保に関する基本方針を検討・策定することは極めて重要である。

#### **具体的施策**

将来(2018 年以降)の入学者確保に関する基本方針の検討

将来(2018 年以降)の入学者確保に関する基本方針に沿った実行計画の策定

### **4 高大接続に係る制度整備及び新たな制度導入の検討**

(「『躍動的な『知の循環』システムの構築」、「『考動力』あふれる人材の育成拠点」、「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

#### **【根拠・背景】**

高校と大学を入試という“点”ではなく“線”で結ぶべく、高校低学年生より本学の様々な学びを紹介することにより、本学への進学や志望学部での学びのモチベーションを高めさせることは極めて重要である。こうした高大接続の趣旨を踏まえ、現行の制度を整備するとともに新たな制度の導入を検討することは、各学部のアドミッション・ポリシーに一層合致した入学生の確保につながる。

#### **具体的施策**

高大接続パイロット校推薦入学制度の検証

高大接続の趣旨に沿った新たな制度導入の検討

### **5 外国人留学生、社会人、アクティブシニア等のノン・トラディショナル・スチュ**

**ーデント(進学適齢期(18 歳)以外の学生)の受入れ方針・施策の構築**

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」、「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

#### **【根拠・背景】**

ユニバーサル・アクセスの時代を迎え、今後ますます大学の社会的役割が多様化することが予想される中で、トラディショナル・スチューデント以外の外国人留学生、社会人、アクティブシニア等の受入れ方針・施策を構築することは極めて重要な課題である。

とりわけ、平成 20(2008)年に政府による「留学生 30 万人計画」の骨子が策定されたことも踏まえ、外国人留学生の受入れに関し、受入れ体制の整備・拡充とともに、明確な受入れ方針を策定する必要がある。

#### **具体的施策**

優秀な外国人留学生を受け入れるための明確な受入れ方針・施策の検討・実行

大学の社会的役割の多様化をも踏まえた社会人、アクティブシニア等の受入れ方針・施策の検討・実行

## 社会連携・生涯学習改革

### 分野における基本方針

関西大学の持つ知的資源を社会に還元し、知識基盤社会をリードする人材を育成するとともに、世界と地域に広く開かれた大学をめざす。

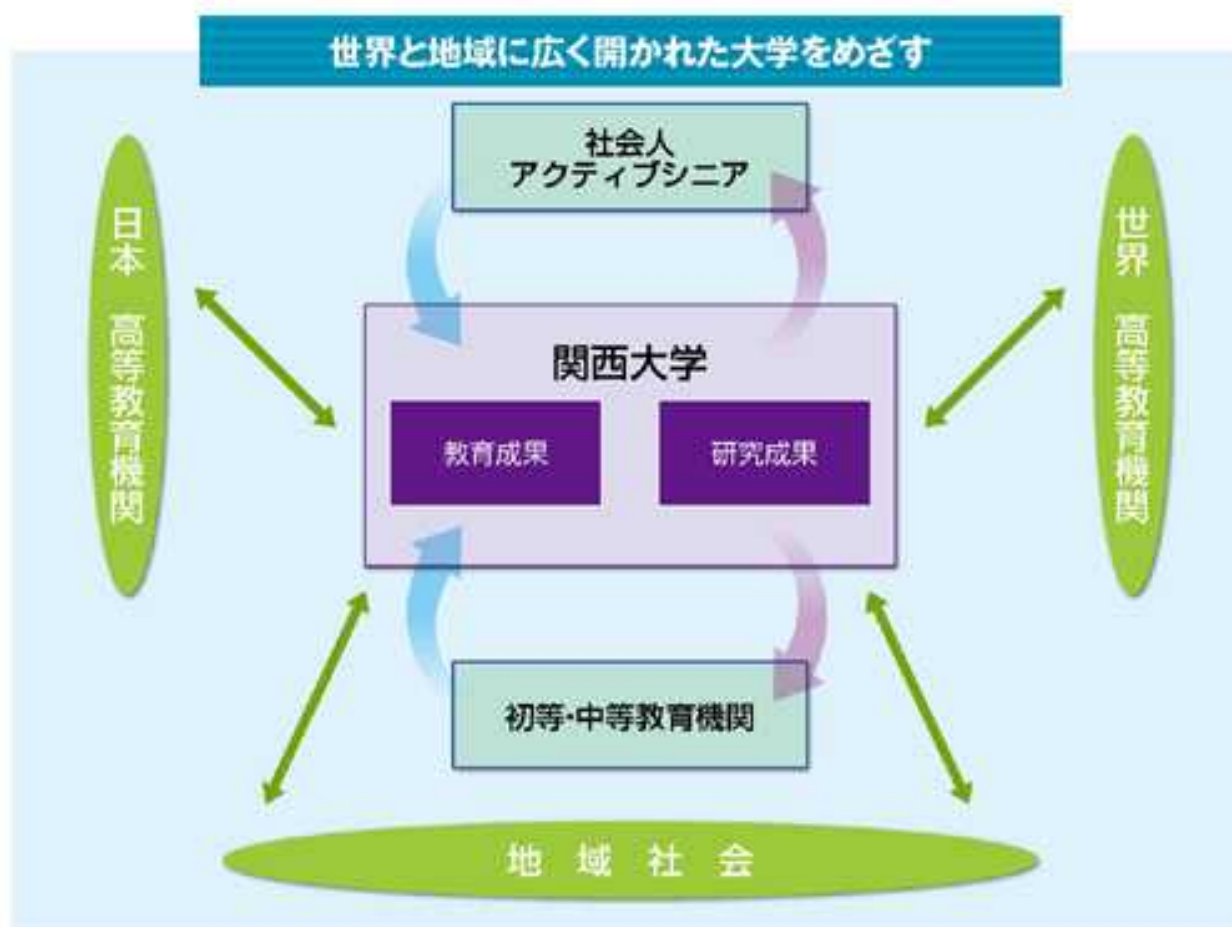
#### 【根拠・背景】

大学はこれまで「教育」「研究」を主な使命としてきたが、大学に期待される役割は年々変化し、大学の社会貢献の重要性がますます高まっている。

大学の社会貢献とは、人材育成や学術研究、すなわち教育・研究を通して国や社会の発展に寄与することである。しかし、近年は、地域社会への協力や福祉・環境問題への貢献といった、さらに広い意味での社会貢献への直接的関与も強く求められている。

こうした中、社会連携事業を真に推進していくためには、教員がどれだけの時間と労力を割くことができるかが重要である。例えば社会連携事業への貢献度に応じたインセンティブ制度を導入する等、社会連携に全構成員が関わる必要があるという意識を浸透させなければならない。

「学の実化」を教育理念に掲げる関西大学として、本学の知的資源を還元・活用することにより、社会の発展に資する存在となる。また、社会に貢献する人材を育成するための教育・研究の場を社会との連携のもとで創りあげるとともに、世界と地域に広く開かれた大学をめざす。



## 長期行動計画

### 1 地域と大学がともに発展できる地域連携の整備・拡充

(「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)

#### 【根拠・背景】

地域社会の活性化が大学の活性化のためには必要不可欠であるという認識のもと、大学による地域へのさまざまな貢献を通じて大学の存在価値を更に高めていく必要がある。

研究成果を地域に還元するだけでなく、地域のニーズを積極的に収集し、新たな研究テーマとすることや、地域と連携して問題解決を図ることも求められる。

また教育面では、地域を教育のフィールドとして活用することにより、より特色のある実践的な教育を行うことが可能となり、地域と大学の双方をともに発展させることが可能となる。

これらの事柄を達成するためには、社会連携部の組織体制を見直すとともに、プログラムをコーディネートできる人材の確保が急務である。

#### 【具体的施策】

地域連携事業の更なる推進に向けた、社会連携部の役割の明確化と組織体制の見直し  
多岐に渡る事業の中から、本学の特徴となりうる地域連携事業の選定  
地域連携事業をコーディネートできる人材の育成、確保  
地域ニーズと学内各機関を結び、具体的な活動につなげるためのスキームの開発  
地域連携重点事業の整備、充実

### 2 高大連携事業の更なる充実

(「躍動的な「知の循環」システムの構築」に対応)

#### 【根拠・背景】

大学進学率が50%を超え、高等教育がユニバーサル段階に突入した現状において、高校と大学との関係を入学試験という「点」で論じるだけでは、もはや不十分であることは言うまでもない。高校から大学への学習のつながりをスムーズにするとともに、大学と学生のミスマッチを防ぐための各種連携事業の充実、すなわち「線」でのつながりを強化することが求められている。現行の高大連携事業の取組みを更に充実させるだけでなく、高校のタイプ別(併設校、パイロット校、推薦指定校、近畿圏の高校、その他の高校等)プログラムや、対象別(生徒、教員、保護者)プログラム等、きめ細かい豊富なメニューを提供しながら連携強化策を講じる必要がある。

#### 【具体的施策】

併設校と大学の連携プログラムの整備・充実  
本学への進学意欲向上をめざす、高校のタイプ別連携プログラムの整備  
高校教員対象の教科別の指導力養成講座の実施  
点ではなく、入学前教育～入学者選抜～初年次教育という線でとらえた新たな高大連携の開発

### 3 大学間連携の更なる充実

(「躍動的な「知の循環」システムの構築」、「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)

#### 【根拠・背景】

大学の供給過剰が進む中、関西大学の地位を確固たるものにするため、国内外を問わず大学間の連携を進め、学際的研究活動を相互補完的に促進するとともに、教育・研究活動をより高い水準で行うための施策を実施していく必要がある。

#### 【具体的施策】

国内連携協定大学との各種連携プログラムの開発・充実

3大学共同学部構想に関する検討の継続

双方にとってプラスとなる新たな国内高等教育機関との連携プログラムの検討

現状の枠組みを超えた、新しい諸外国の高等教育機関との新たな連携プログラムの開発

## 4 社会人を対象にした学習機会の整備・拡充

(「躍動的な「知の循環」システムの構築」、「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)

#### 【根拠・背景】

社会人のリカレント教育ニーズが高まる中、「社会の実情に沿った教育内容」を「フレキシブルな時間や場所」で提供することが大学には求められている。サテライトキャンパスの設置や平日夜間及び土日の講義開講、更には大学院における高度専門職業人養成に特化したコースの設置等も検討する必要がある。更にはインターネットを通じた遠隔講義システムや通信教育課程の設置についても、その是非を含め検討していく必要がある。

#### 【具体的施策】

平日夜間及び土日の有効活用に関する検討

大学院における社会人対象の高度専門職業人養成コースの設置

社会人入試制度の見直しを含む学部における社会人教育プログラムの開発

生涯教育に資するサテライトキャンパスの設置検討

インターネットを通じた遠隔講義システムや通信教育課程の設置検討

## 5 アクティブシニア層を対象にした学びの機会の更なる提供と連携協力の推進

(「躍動的な「知の循環」システムの構築」、「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)

#### 【根拠・背景】

急速な高齢化が進む中、アクティブシニアの生涯学習の場として、大学に対するニーズは高まるばかりである。従来の公開講座や聴講生制度の充実に加え、「学期フリーパス制度」や「家族割制度」といった聴講を容易にする仕組みづくりの検討も必要である。

また、本学の小学生から大学生までを対象として、経験や知識が豊富なアクティブシニアが講師となるミニ講座の開設等、新しい連携協力の形を検討していく必要がある。

#### 【具体的施策】

公開講座や聴講生制度における的確なニーズ把握に基づくプログラムの充実

聴講を容易にする「学期フリーパス制度」や「家族割制度」といった仕組みづくりの検討及び実

施

アクティブシニアと本学学生・生徒との連携による新たな学びの提供プログラムの開発

# 国際化

## 分野における基本方針

平成 20(2008)年 10 月の国際部の発足により、本学学生、留学生及び研究者等に対する教育と交流の促進に対応する組織の整備ができた。これに伴い、今後、国際部を中心とした具体的教育、研究者の交流施策や情報の発信において、積極的な展開が期待できる。

一方、国の政策である留学生受入 30 万人計画との関係、とりわけ、留学生会館の建設及び留学生別科の設置や本学の国際化における目標設定あるいは基本ビジョンの構築等早期に取り組まなければならない多くの課題を抱えている。

長期のビジョン設定にあたり 7 つの分野で具体的な取組みとそのスパンを示すことにした。

### 【根拠・背景】

関西大学の国際化を俯瞰すると、これまで国際交流センターを中心として種々の取組みを行い、成果を積み上げ、関西大学の国際化への評価を高めることに貢献してきた。そして平成 20(2008)年 10 月、国際化への取組みや情報発信をより強化すべく、新たに国際部が発足した。

今回策定する 7 つのプランについて、今後具体的目標値を定め、PDCA サイクルを活用しその実現を果たしたい。当然のことながら、留学生の増加に伴い、関連部署との連携を密にし、諸課題に取り組まなければならない。現在、関西大学が国際化を促進するうえで直面する重要事項は宿舍の建設と留学生別科の創設であろう。これまでの経緯からして、本格的取組み、その結果として、グローバル 30 といった国の施策にかかわらず、本学は国際化・グローバル化を一層促進しなければならない。幸いにも南千里に土地が確保され、そのための予算についても確保される見通しであることから、積極的にその具現化を図ることが喫緊の課題である。加えて、多くの留学生を受け入れる限り、彼・彼女らの出口についても十分な対応が必要になる。関連部署との連携を十分にしておくことが大切である。



## 長期行動計画

### 1 国際化構想の構築と実現

(「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

#### 【根拠・背景】

これまで進めてきた3・3・3構想、AP 構想、グローバル化関大構想を踏まえ、国の施策としての留学生 30 万人受入れ構想を包含した関西大学としての新たな構想を打ち出す必要がある。学生の派遣と受入れ両面の充実を図るため、その体制の整備とともに、派遣留学生や受入留学生に関する数値目標を掲げ、その達成に向けた戦略的な取組みを行うことが不可欠である。

#### 【具体的施策】

留学生 30 万人受入れ計画に呼応した本学の長期留学生政策の構築  
 ポストグローバル化構想の構築

### 2 研究者交流支援のためのグローバルネットワークの構築

(「躍動的な『知の循環』システムの構築」、「教育を支える『鍛えられた研究力』」に対応)

### 【根拠・背景】

これまで進めてきた研究者交流は、貴重な財産であり、今後も継続していくことに異議はないであろう。昨今の大型研究プロジェクトを更に推進するならば、必要なところに拠点を設け、グローバルなネットワークを構築していくことが重要である。G-COE における経験を踏まえ、拠点を形成し、併せてそこでの留学生への入学試験実施についても検討する。

#### 【具体的施策】

グローバルネットワークの構築

海外研究拠点の設置

## 3 受入留学生のための日本語と英語教育の整備・拡充

(「躍動的な「知の循環」システムの構築」に対応)

### 【根拠・背景】

現在開講されている留学生のための日本語科目、交換留学生のための日本語を含む諸科目を整理し、日本語教育を充実させるとともに、漢字圏からの留学生に対する英語教育についてもそのカリキュラムや指導体制を整備する。

#### 【具体的施策】

私費留学生のための教育プログラムの充実案の策定・実行

交換留学生のための教育プログラムの充実案の策定・実行

海外教育・研究拠点における教育プログラムのあり方の検討・実行

## 4 本学学生の人材育成と外国語教育の拡充

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」に対応)

### 【根拠・背景】

本学の国際化の歩みは、当初、研究者の交流を中心に交流を進め、その後学生の交流へと発展してきた。現在は49大学と協定を締結している。しかしながら、外国語能力という点では、その大半を学生自身の努力に負わせているのが現状である。学生交流を更に発展させるため、本学独自の留学支援プログラムの設置が急務と考える。

#### 【具体的施策】

外国語スキルアップコースの開設

e-Learning による外国語フォローアップ教育体制の構築

世界のために貢献できる知的リーダーの養成プログラムの策定・実行

## 5 奨学金施策の整備と戦略的活用法の検討・実施

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」に対応)

### 【根拠・背景】

私費留学生への文部科学省の授業料支援のパーセントが下がり、その負担が大変大きくなっていく。留学生受入を促進するとますますその負担が増えることになる。今後も経常費の中で支援し

続けられるか検討が必要である。加えて、多くの国から留学生を受け入れるとすると奨学金の充実が最大の課題となる。現在の 20 億円の基金を如何に増やしていくのか。寄付や募金活動を真剣に検討しなければならない。当然ながら、本学学生の派遣留学に対しても同様の対応が求められる。

#### **具体的施策**

- 受入留学生対象奨学金の拡充
- 派遣留学生対象奨学金の拡充
- 基金拡充策とその実施

## 6 宿舎確保施策の構築

(「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)

#### **【根拠・背景】**

留学生政策において常に強調されることは、「人材・宿舎・財政的支援」であるが、とりわけ、宿舎問題は重要である。幸い、南千里の留学生会館の跡地が確保された。ここを基盤に新たな関大の拠点形成が求められる。加えて、現在運営されている混住型の寮の再編を検討することも必要である。また、受入れ負担の大きい研究者のための宿泊施設についても、より総合的に対応できるように一元化する方向を模索する。

#### **具体的施策**

- 新たな留学生寮建設
- 研究者用宿舎と留学生寮の一元化
- 留学生寮以外の宿舎の確保

## 7 留学生別科設置構想の実現

(「『考動力』あふれる人材の育成拠点」に対応)

#### **【根拠・背景】**

南千里の留学生会館跡地における留学生宿泊施設の建設にあわせ、留学生別科を立ち上げる。本学がめざす、留学生確保をより確実なものにするために、また留学生の質の確保の点からも欠かすことのできない構想である。早急に留学生別科の申請業務、教員の確保等具体的なシミュレーションが必要である。

#### **具体的施策**

- 留学生別科の申請業務
- 教員の確保
- 留学生確保のための海外拠点の設置を含めた各種の広報活動

## 組織・運営基盤の構築

### 分野における基本方針

本学の教育・研究・社会貢献という3つの使命を果たすため、ビジョン及び行動計画の実現が可能であり続ける組織・運営基盤を構築する。すなわち、人・物・金・情報の4つの経営資源の活用方法とそれを動かす組織体制を築く。

#### 【根拠・背景】

2010プロジェクトにより、法人全体では、千里山、高槻、天六、北陽キャンパスに、高槻ミューズ、堺キャンパスが加わる。大学にあっては、既設11学部にも2学部、既設研究科にも1研究科を開設する。併設校にあっては、2高校1中学校1幼稚園に加えて、1高校2中学校1小学校を開校する。まさに質量ともに総合学園として拡大発展している状況にある。一方、平成21(2009)年度を頂点に投資額も多額なものとなり、平成21(2009)年度第2次補正予算の翌年度繰越消費支出超過額は336億円と昭和47(1971)年度の学校法人会計導入以来の超過額となる。

現下の状況において、熾烈な国公立大学間競争を勝ち抜き、本学が社会に選ばれ有為な人材を輩出していくには、これまでの組織・運営方法を抜本的に見直して、更なる改革に取り組み、学園が絶えず変化していく必要がある。

### ゴーイング・コンサーン

学園と社会とのネットワークの充実・発展

教職協働

多様な人材を活用  
できる人事体制の構築

中期財政指標の策定  
(財政基盤の確立)

21世紀型総合学園にふさわしいキャンパス整備充実

## 長期行動計画

### 1 中長期財政指標の策定

(「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

#### 【根拠・背景】

2010 プロジェクト事業の推進により、平成 21(2009)年度第 2 次補正予算の翌年度繰越消費支出超過額が 336 億円となる。この状況は、収支均衡からかなり乖離した状況にあり、経営上改善が必要である。具体的には帰属収支差額を確保し、帰属収支差額の範囲内で基本金組入を行うことによって収入超過を確保し、収支を改善するものである。

一方、大学間競争が激化している状況で、総合学園として更なる発展を行うには適切な投資も必要である。変化の激しい環境に適合していける持続可能な財政モデルを構築するとともに、財政指標を提示し、フローとストックの両面での財政基盤を確立する必要がある。

#### 【具体的施策】

平成 25(2013)年度までに 120 億円、次の平成 26(2014)から平成 30(2018)年度までに 120 億円、合計平成 30(2018)年度までに 240 億円の翌年度繰越消費支出超過額を改善

収入支出の根幹となる予算人員及び教職員数を踏まえた持続可能なモデルの構築

財政指標に基づく予算編成及び予算決算比較によるPDCAサイクルの構築

2010 プロジェクトをはじめとする個々のプロジェクトのキャンペーン型募金や経常的募金体制の構築・実施

収入の多様化の更なる推進や事業会社の設立等による効果的・効率的な収支構造への推進

### 2 21 世紀型総合学園にふさわしいキャンパスの整備・充実

(「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

#### 【根拠・背景】

千里山キャンパスは空地率等の法的規制を受け、新たな建築には既存の取り壊しが伴う状況となっている。各キャンパスの特性に合わせた整備・充実(安心安全な学園環境含む。)を図るとともに、学部の再編新設等も視野に入れた将来計画や課外活動の現状等を踏まえた施設設備計画が必要である。また、限られた施設設備の有効活用を更に推進する必要がある。加えて、教育・研究・社会貢献活動を支える情報基盤についても整備・充実を図る必要がある。

#### 【具体的施策】

各キャンパス特性に応じた教育研究環境の整備・充実(エコキャンパス、バリアフリー、キャンパスアメニティ、地域交流等)

安心安全な学園環境の構築

将来的なキャンパスの検討等トータルキャンパスランドデザインの構築

北ヤード進出等サテライトキャンパスの今後や天六キャンパス等を含めた遊休地の検討

各施設の利用状況を把握し、施設利用を見直す等による研究場所の創出

教育・研究・社会貢献に係る情報基盤の更なる整備・充実

図書館・博物館等の更なる整備・充実

### 3 多様な人材を活用できる人事体制の構築

(「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

#### 【根拠・背景】

現状の教員組織のあり方について見直しを行うとともに、個人レベルでの自己点検・評価の実施やビジョン実現に向けて努力と成果及び貢献度に応じたインセンティブ制度の導入等多様な制度の検討が必要である。また、併設校が 8 校になる状況を鑑み、教諭に係る新たな人事体制の枠組みや、事務職員人事体制の改善も必要である。

#### 【具体的施策】

教員について、教育、研究、社会貢献活動や大学運営等個人段階での自己点検・評価活動の実施

教員について、一律的な処遇ではなく、努力と成果及び貢献度に応じたインセンティブ制度の導入検討

教諭について、併設校の一括採用・人事交流・インセンティブ制度等の導入検討

事務職員について、新人事制度導入後の評価並びに必要なに応じた改善や人材育成に係る様々な取組みの推進

### 4 学園と社会とのネットワークの充実・発展

(「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

#### 【根拠・背景】

大学は教育・研究・社会貢献を使命とする社会的存在である。そして、大学と関わりのある様々な人々や組織とのつながり - ソーシャル・ネットワーク - を、これまで以上に強く認識し、絆を深めていかなければならない。

在学生、保護者・父母、校友、関連団体等との絆を深める方策を強く推進することによって、社会から「関西大学を応援したい」という、「求心力のある学園」として認識されるようになることが必要である。

#### 【具体的施策】

広報活動や出版物の刊行などを通じて関西大学ブランドを確立し、社会に対する関西大学の求心力を増す。

「入学してよかった。在学してよかった。卒業してよかった。」と思える学生ポートフォリオ等による学生の成長支援や、卒業後、関西大学の応援者となるようなエンロールメント・マネジメントを推進する。

関西大学の学部、研究科、研究所等の各機関や、校友会、教育後援会等の外郭団体、企業等との関西大学ネットワークの拡充・確立

### 5 教職協働体制の更なる推進

(「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)

#### 【根拠・背景】

平成 20 (2008)年 7 月に、経営と教学が一丸となって学園全体の将来像となる「長期ビジョン」を策定した。引き続き、平成 21 (2009)年度において「長期行動計画」を策定するとともに、「中期行動計画・単年度事業計画・予算編成方針」それぞれのPDCAサイクルを回して、教育・研究・社会貢献に成果を発揮していく必要がある。このためには、新ユニバーシティガバナンスの構築に基づく教職協働体制を今以上に強固なものとし、経営が成り立つ組織を構築することが必要である。

#### **具体的施策**

平成 24 (2012)年度からの次期理事会に向けた寄附行為の見直し並びに評議員会・理事会の定数、学部長等の任期等経営と教学におけるガバナンス体制の更なる改善

各行動計画における教職協働によるプロジェクト方式の積極的導入及び個々の計画実現に向けての推進

ステークホルダーへの説明責任・情報公開の推進



THINK×ACT  
KANSAI  
UNIVERSITY

## 【付 録】

付表1 「長期ビジョン項目と長期行動計画項目との連関表」

付表2 「長期行動計画一覧表」

長期行動計画用語集

長期行動計画策定プロジェクトメンバー表

長期行動計画策定プロジェクト会議開催一覧

【付表1】長期ビジョン項目と長期行動計画項目との連関表

	【長期ビジョン項目】				
	躍動的な「知の循環」システムの構築	「考動力」あふれる人材の育成拠点	教育を支える「鍛えられた研究力」	ソーシャル・ネットワークの拡充～一人ひとりのつながりを大切に～	ゴーイング・コンサーンとしての学園～足元を見つめ、未来を見据え発展する学園体制の構築～
<b>【長期行動計画項目】</b>					
教育改革（大学・大学院）					
学部におけるカリキュラム改革					
博士課程前期・後期課程におけるカリキュラム改革					
教育の質保証システムの構築					
学部・研究科の再編・新設と将来の専門職大学院構想について					
併設校の教育改革					
併設校間における教育上の特色化・差別化に関する基本方針の確立と教育改革の推進					
併設校の全体規模（学校数、配置等）に関する方針の策定					
設置校間における連携協力及び人事交流の促進					
併設高校から大学への内部進学における多様な基準による選考方法への見直し					
初等中等教育に関する社会への情報発信を統合的に実施する体制の確立					
研究改革（産学・知財連携を含む）					
「鍛えられた研究力」醸成のための活動環境の整備					
研究専念型教員制度の導入による特徴的な研究の推進					
知的財産の獲得・管理のための活動環境の整備					
学生支援改革					
課外活動の活性化と課外教育プログラムの充実					
学生相談体制の整備・拡充					
奨学金制度の再検討・拡充					
学生利用施設の改善・拡充					
キャリア教育、サポート体制の更なる充実					
大学入試改革					
アドミッション・ポリシーの一層の明確化					
中長期（5～10年後）の入学者確保に関する基本方針の策定・実行					
将来（2018年以降）の入学者確保に関する基本方針の策定					
高大接続に係る制度整備及び新たな制度導入の検討					
外国人留学生、社会人、アクティブシニア等のノン・トラディショナル・スチューデント〔進学適齢期（18歳）以外の学生〕の受け入れ方針・施策の構築					
社会連携・生涯学習改革					
地域と大学がともに発展できる地域連携の整備・拡充					
高大連携事業の更なる充実					
大学間連携の更なる充実					
社会人を対象にした学習機会の整備・拡充					
アクティブシニア層を対象にした学びの機会の更なる提供と連携協力の推進					
国際化					
国際化構想の構築と実現					
研究者交流支援のためのグローバルネットワークの構築					
受入留学生のための日本語と英語教育の整備・拡充					
本学学生の人材育成と外国語教育の拡充					
奨学金施策の整備と戦略的活用法の検討・実施					
宿舍確保施策の構築					
留学生別科設置構想の実現					
組織・運営基盤の構築					
中長期財政指標の策定					
21世紀型総合学園にふさわしいキャンパスの整備・充実					
多様な人材を活用できる人事体制の構築					
学園と社会とのネットワークの充実・発展					
教職協働体制の更なる推進					

【付表2】 長期行動計画一覧表

分野名	分野における基本方針、根拠・背景	長期行動計画	各計画における策定根拠・背景	具体的施策	年次計画案(イメージ、目安として示している。)													
					2009 (H21年度)	2010 (H22年度)	2011 (H23年度)	2012 (H24年度)	2013 (H25年度)	2014 (H26年度)	2015 (H27年度)	2016 (H28年度)	2017 (H29年度)					
教育改革(大学 大学院)	<p>【分野における基本方針】 教員・職員・学生の三者協働体制のもと、共通教育、とりわけ高大接続に配慮した初年次教育を充実しながらアクティブな学修姿勢の土壌を形成しうる教育環境の整備を図るとともに、学部専門教育との密接な連携による「知の循環」システムを構築することにより、「考動力」あふれる人材を育成する。また、「鍛えられた研究力」に支えられた大学院教育の活性化を図り、生涯教育の機能(ソーシャル・ネットワークの拡充)をも併せ持つコイイング・コンサーンとしての学園構築をめざす。</p> <p>【根拠・背景】 大学に課せられた使命のうち、「教育」については、構成員がその重要性を認識していたものの、これまで「研究」を優先してきたことは否めない。 しかしながら、高等教育のユニバーサル化が進む中で、学力や個性において多様な学生を受け入れることとなった現在、「教育」にかかる比重が増してきており、一部の上位層の学生だけを対象にした教育・研究活動では、高等教育は成り立たなくなっている。 一方、大学院における教育においては、従来からの定員未充足問題が依然として解消してあらず、社会人や留学生のニーズに対応したカリキュラムや制度等のソフト面と受け入れのためのハード面の整備が急がれる。また専門職大学院においても同様に多くの課題を抱えている。 平成20(2008)年12月24日付中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」では、高等教育におけるグローバル化・ユニバーサル化を踏まえ、学士課程教育における3つの方針の明確化とその質保証に向けた対応が迫られている。この答申内容を十分に踏まえた上で、今後の教育活動及びFD活動における基軸を「何を教えるか(How to Teach)」から「何が出来るようになるか(How to Learn)」というグローバルな流れを踏まえたものへとシフトしながら、本学の実情に合った教育改革・改善案を策定していかなければならない。</p>	学部におけるカリキュラム改革 (「躍動的な「知の循環」システムの構築」、「考動力」あふれる人材の育成拠点」に対応)	<p>これまで本学には、カリキュラム開発や学部横断的なプログラム開発に関する調査・研究を担う専門機関がなく、教養等の共通科目は委員会体制で運営してきたため、一貫的・継続的な検討ができていたとは言いがたい。教育推進部のもとに新たに設置された「教育開発支援センター」では、平成21(2009)年4月からそこに配置された専任教員が中心となり、各学部との緊密な連携のもと、調査・研究活動に基づく共通教育を主としたカリキュラム、プログラム開発を継続的に展開していく体制が整った。これにより、「豊かな教養」と「高度な専門的知識・能力」を一体的に修得させるためのプログラムを開発し、「考動力」あふれる人材育成をめざす。</p>	教育開発支援センターにおける共通教育等のプログラム開発体制の強化、充実														
				高大接続に配慮した全学的な初年次教育プログラムの充実														
				グローバル化に対応した国際理解教育(外国語教育を含む)の充実														

			教職支援センターにおける教職等免許・資格関係科目の整備・充実																
			新たな学部横断型プログラム(副専攻等)の開発																
2	博士課程前期・後期課程におけるカリキュラム改革 (「躍動的な『知の循環』システムの構築」、「『考動力』あふれる人材の育成拠点」、「教育を支える『鍛えられた研究力』」に対応)	<p>本学の博士課程前期・後期課程における定員未充足が種々の課題となっており、なかでも統合・再編の検討と社会人学生の受入れのためのプログラム開発が喫緊の課題となっている。今後、特に前期課程においては、研究者養成機関としての役割を保持しながらも、高度な専門能力を持つ人材養成と社会人大学院生の積極的受入れを主とする生涯教育の機能へとシフトさせていく。</p>	(前期)共通科目の開設と横断型教育プログラムの推進																
			学部と大学院前期課程の5年一貫制度の充実とそれに対応したカリキュラムの開発																
			(後期)プロジェクト型共同研究による研究指導の充実																
			(共通)社会人大学院生受入れのための教育課程の工夫																
			(共通)優秀な外国人留学生の受入れ促進のための教育課程の工夫																
3	教育の質保証システムの構築 (「躍動的な『知の循環』システムの構築」、「『考動力』あふれる人材の育成拠点」、「教育を支える『鍛えられた研究力』」、「『ソーシャル・ネットワークの拡充』」に対応)	<p>中央教育審議会の平成20(2008)年12月24日付「学士課程教育の構築に向けて」(答申)では、学士課程教育の構築を喫緊の課題であるとの認識に立った上で、ディプロマ・カリキュラム・アドミSSIONの各ポリシーの明確化とその質保証を求めている。高等教育のグローバル化・ユニバーサル化が進む中、学習成果を重視する国際的な流れを踏まえつつ、学士の水準の維持・向上のため、教育の質を保証するシステムの構築を図る。</p>	「FD」活動の推進～How to TeachからHow to Learnへの転換～																
			GPAの実質化～成績評価の厳格化と学習支援制度の充実～																
			ICT及び外部リソースの利活用を通じた教育システムの構築																
			「FD」と連動した「SD(スタッフ・ディベロップメント)」の開発と大学間連携の推進																
4	学部・研究科の再編・新設と将来の専門職大学院構想について (「ゴーイング・コンサーンとしての学園」に対応)	<p>本学の戦略構想に基づき、多様なニーズに対応した学部・学科・研究科及び専門職大学院の再編・新設計画の策定を継続的に検討する必要がある。 いわゆる「2010プロジェクト」以降も、引き続き既存学部・研究科の再編・新設について、定員未充足問題を踏まえた検討を行うとともに、教員組織のあり方を踏まえた今後の専門職大学院のプランニングも検討し、併せてそれらのキャンパス再配置についての将来デザインをたてることにより「ゴーイング・コンサーンとしての学園づくり」をめざしていく。</p>	(学部)既存学部の再編・新設の検討																
			(大学院)既存研究科の再編・新設の検討																

				(専門職)MBA・MOT・教職等の新たな専門職課程設置検討																		
				今後の教員組織のあり方についての検討																		
				再編・新設後のキャンパス再配置の検討																		
併設校の教育改革	1	【分野における基本方針】 幼稚園から高等学校までの初等中等教育段階の併設校の運営に当たっては、学園全体のネットワークを最大限に活用し、法人・大学・併設校のそれぞれが緊密に連携協力することで、長期ビジョンを実現する。総合学園としての特長を十分に活かすことを基本とし、大学のリソースを活用するとともに、大学までの一貫教育を機軸に掲げる。その際に、園児・児童・生徒一人ひとりを大切に、各人の多様な個性を尊重し、自立して社会に貢献できる「考動する関大人」の育成をめざす。  【根拠・背景】 少子化の進行は様々な影響をもたらしつつある。大学全入時代の到来により、一般入試における選抜性が徐々に低下している一方で、中学校、高等学校の受験においては系列校離れが一部で起きている。受験生がエスカレーター式の進学にそれほどメリットを感じないとなれば、大学の系列校に進学する意味は一貫教育の中身に求められる。受験偏差値的発想から抜け出し、各設置学校における教育の中身と進学後の大学の評価を高める以外に発展の道はない。また、グローバル環境への対応と地域連携の視点が併設校の教育にも必須のものとなっている。 併設校からの内部進学制度についても、受験偏差値的発想ではなく、一貫教育のめざす全人教育的発想に基づいて考えていくことが将来に向かって求められる。併設校間の切磋琢磨による成長を促すために、競争的環境を創出して差別化戦略を進める一方で、共通化、統一化すべきものは統合して連携と協力を促進するための基盤整備を図ることが必要である。	併設校間における教育上の特色化・差別化に関する基本方針の確立と教育改革の推進 （「考動力」あふれる人材の育成拠点）に対応）	少子化の進行に伴って大学入試における選抜機能が低下しており、いわゆるエスカレーター式進学に対する期待をもって大学の系列校を志願するといった気運は薄れつつある。将来を見据えれば、内部進学への期待よりも、一貫教育そのものの教育の中身を問われることになる。 いわゆる偏差値学力を中心に考えると、有名進学校との競争において優位性を発揮することが困難である。関西大学への進学を機軸にした、受験学力に偏った教育ではなく、長期ビジョンに掲げる「考動力」を育成する特徴のある一貫教育を確立することが求められる。 また、併設校間における受入れ生徒層について、文系・理系、学カレベル、国際化、スポーツ、芸術の振興に関する考え方を、全体の数(厳しい獲得競争の中で限られた数)を勘案しつつ戦略的に検討する。	幼稚園、初等部を含む併設校における一貫教育の推進を検討する組織を立ち上げる。																	
				併設校間における受入れ生徒層について、全体の数を勘案しつつ戦略的に検討する。																		
				上記（併設校間における受入れ生徒層）の検討結果に基づき、試行的に実践する（研究開発学校、SSH、SEL-Hi等）。																		
				併設校間における教育上の特色化・差別化に関する基本方針を確立する。																		
併設校の教育改革	2	併設校の全体規模(学校数、配置等)に関する方針の策定 （「ゴーイング・コンサーン」としての学園）に対応）	併設高校のあり方について、大学の学生確保の問題と関連付けて考える必要がある。 平成20(2008)年、学部長・研究科長会議において、学部における今後の入学者確保に関し種々検討された。その結果、一定の留意事項はあるものの、学力選抜とその他の入試の割合を50%程度とすることの確認があった。また、併設校等からの選抜については、大学執行部見解(その他入試の20%:併設校約12%、パイロット校約8%)のもとに検討を進めることが了解された。 ただ、更に遠い10年先に関しては、その後における少子化の急激な進展と他大学における系列化の推進を勘案すれば、一般入試での確保については不透明な状況が想定される。したがって、本学でも併設校施策について検討する必要がある。例えば、全国展開を志向するのであれば、近畿地方のみならず他の都市にも併設校を設置することを視野に入れなければならないだろう。立地条件としては本学の知名度や都市の後背人口や経済・文化の集積状況を考慮のうえ検討する。また、国際化への対応を考えるならば海外に開校することについても検討する必要がある。	規模と配置、周辺の現況を調査、分析する。																		
				条件に合う学校と連携協定を締結し、連携事業を実施する。																		



		5	<p>初等中等教育に関する社会への情報発信を統合的に実施する体制の確立          (「ソーシャル・ネットワークの拡充」に対応)</p>	<p>現在、本学の広報活動は大学広報、大学入試広報と併設校の広報に3分割されるが、併設校の広報についてはほとんど各校に委ねられているのが実状である。          学校ごとの広報活動がなされるとしても、大学までの一貫教育を標榜する上で、統合された広報活動を展開する必要がある。          併設校において長期ビジョンに掲げる「ソーシャル・ネットワーク」の構築を図る。媒体としては、WEBを活用しながら、スポーツ、芸術等様々なイベントを地域と連携して開催する等、フェース・トゥ・フェースでコミュニケーションできる機会の創出に努める。</p>	<p>併設校全体のホーム(トップ)ページの開設</p> <p>併設校全体の情報発信の展開</p> <p>併設校におけるソーシャルネットワークの構築</p>
<p>研究改革(産学・知財連携を含む)</p>	<p>【分野における基本方針】          本学の独創的・創造的研究あるいは研究領域を選択し、研究資源の集中的投入によって、本学独自の国際的に競争できる研究を育成する。</p> <p>【根拠・背景】          本学は、「学の実化(じつげ) = 学理と実際の調和」を教育・研究の指導理念としてきた。この学是のもと、すぐれた研究成果・知的資産を生み出し、実社会に役立てるための「鍛えられた研究力」を醸成するための環境を整備する。限られた研究資源のもとで、本学独自の研究あるいは研究領域を発展させるためには、教職員の研究意欲の向上と研究資源の集中を可能とするような施策の実行が不可欠である。</p>	1	<p>本学の研究力の向上には、若手人材や研究グループの育成、研究室や研究所等の施設の充実等、研究環境の整備が必要であることはいうまでもない。例えば、研究スペースの確保は年々困難となっており、早急に解決されるべき課題となっている。更に、この環境整備と同時に、教職員の研究活動に対するモチベーションを高めることがより重要となる。インセンティブ付与の観点から、研究費配分の有り様等を再検討し、研究費の傾斜配分やサバティカル制度の導入等、研究資源の均一配分を再考することが必要である。同時に、研究成果の電子データ化や学内でのシンポジウムやセミナーの開催などにより研究成果を公開して教育や社会に還元するシステムを構築することも重要な課題である。</p> <p>大学の研究力に裏打ちされた産学官連携活動は、理工系のみならず人文系・社会科学系に急速な広がりを見せている。今後、大学への外部資金導入のための活動としても、その重要性が増すことは明らかであり、この意味からもその活動環境の整備が急がれる。</p>	<p>大学総体としての戦略性による大型プロジェクトの編成と支援          (萌芽的な段階から、大学総体として、研究グループを育てる体制)</p> <p>研究費の傾斜配分による意欲的な研究の奨励          (従来の研究費の全体予算(算定根拠)を維持しつつ、その一部を研究活性化のために再配分。マスタープランの策定・検討・協議・決定)</p> <p>公的資金や大型プロジェクトを獲得した研究者へのインセンティブの向上(審査機関・評価機関の立ち上げ、再配分の開始)</p> <p>サバティカルとしての研究休暇制度の導入          (長期研究調査や研究専念期間、あるいはワークライフバランスの観点から研究者としての充電期間を付与)</p> <p>間接経費及び一般管理費による研究環境の整備          (特に、研究施設(貸しラボ等)の整備、若手研究者の雇用)</p> <p>研究成果の公表と教育・社会貢献への還元のためのシステム構築</p>	<p>準備</p> <p>実施と見直し</p> <p>合意形成</p> <p>合意形成</p> <p>合意形成</p> <p>プラン策定</p>









		外国人留学生、社会人、アクティブシニア等のノン・トラディショナル・スチューデント(進学適齢期(18歳)以外の学生)の受入れ方針・施策の構築 5 『「考動力」あふれる人材の育成拠点』、『「コイイング・コンサーン」としての学園』に対応)	ユニバーサル・アクセスの時代を迎え、今後ますます大学の社会的役割が多様化することが予想される中で、トラディショナル・スチューデント以外の外国人留学生、社会人、アクティブシニア等の受入れ方針・施策を構築することは極めて重要な課題である。 とりわけ、平成20(2008)年に政府による「留学生30万人計画」の骨子が策定されたことも踏まえ、外国人留学生の受入れに関し、受入れ体制の整備・拡充とともに、明確な受入れ方針を策定する必要がある。	優秀な外国人留学生を受け入れるための明確な受入れ方針・施策の検討・実行																				
				大学の社会的役割の多様化をも踏まえた社会人、アクティブシニア等の受入れ方針・施策の検討・実行																				
社会連携・生涯学習改革	【分野における基本方針】 関西大学の持つ知的資源を社会に還元し、知識基盤社会をリードする人材を育成するとともに、世界と地域に広く開かれた大学をめざす。  【根拠・背景】 大学はこれまで「教育」「研究」を主な使命としてきたが、大学に期待される役割は年々変化し、大学の社会貢献の重要性がますます高まっている。 大学の社会貢献とは、人材育成や学術研究、すなわち教育・研究を通して国や社会の発展に寄与することである。しかし、近年は、地域社会への協力や福祉・環境問題への貢献といった、さらに広い意味での社会貢献への直接的関わりも強く求められている。 こうした中、社会連携事業を真に推進していくためには、教員がどれだけ時間と労力を割くことができるかが重要である。例えば社会連携事業への貢献度に応じたインセンティブ制度を導入する等、社会連携に全構成員が関わる必要があるという意識を浸透させなければならない。 「学の実化」を教育理念に掲げる関西大学として、本学の知的資源を還元・活用することにより、社会の発展に資する存在となる。また、社会に貢献する人材を育成するための教育・研究の場を社会との連携のもとで創りあげるとともに、世界と地域に広く開かれた大学をめざす。	地域と大学がともに発展できる地域連携の整備・拡充 1 『ソーシャル・ネットワークの拡充』に対応)	地域社会の活性化が大学の活性化のためには必要不可欠であるという認識のもと、大学による地域へのさまざまな貢献を通じて大学の存在価値を更に高めていく必要がある。 研究成果を地域に還元するだけでなく、地域のニーズを積極的に収集し、新たな研究テーマとすることや、地域と連携して問題解決を図ることも求められる。 また教育面では、地域を教育のフィールドとして活用することにより、より特色のある実践的な教育を行うことが可能となり、地域と大学の双方とともに発展させることが可能となる。 これらの事柄を達成するためには、社会連携部の組織体制を見直すとともに、プログラムをコーディネートできる人材の確保が急務である。	地域連携事業の更なる推進に向けた、社会連携部の役割の明確化と組織体制の見直し																				
				多岐に渡る事業の中から、本学の特徴となる地域連携事業の選定																				
				地域連携事業をコーディネートできる人材の育成、確保																				
				地域ニーズと学内各機関を結び、具体的な活動につなげるためのスキームの開発																				
				地域連携重点事業の整備、充実																				
				併設校と大学の連携プログラムの整備・充実																				
2	高大連携事業の更なる充実 2 『「運動的な」知の循環：システムの構築』に対応)	大学進学率が50%を超え、高等教育がユニバーサル段階に突入した現状において、高校と大学の関係を入学試験という「点」で論じるだけでは、もはや不十分であることは言うまでもない。高校から大学への学習のつながりをスムーズにするとともに、大学と学生のミスマッチを防ぐための各種連携事業の充実、すなわち「線」でのつながりを強化することが求められている。現行の高大連携事業の取組みを更に充実させるだけでなく、高校のタイプ別(併設校、パイロット校、推薦指定校、近畿圏の高校、その他の高校等)プログラムや、対象別(生徒、教員、保護者)プログラム等、きめ細かい豊富なメニューを提供しながら連携強化策を講じる必要がある。	本学への進学意欲向上をめざす、高校のタイプ別連携プログラムの整備																					
			高校教員対象の教科別の指導力養成講座の実施																					
			点ではなく、入学前教育～入学者選抜～初年次教育という線ととらえた新たな高大連携の開発																					









## 長期行動計画 用語集

### 【五十音(カナ)】と【アルファベット・略語順】

- \* 1 アクティブシニア ( p24 等 )  
元気な高齢者。健康で、時間的・経済的なゆとりがあり、社会への積極的な参加意欲と旺盛な消費意欲をもった活力にあふれた高齢者をさす。
- \* 2 アクティブ・ラーニング ( p9 )  
能動的学習や参加型学習と訳される。教師が知識を説明し、生徒が受け身になる学習ではなく、生徒の自発的で論理的な思考や討論などを通して、分析や意思決定をしたりして、正解にたどりついていく学習。
- \* 3 アドミッション・ポリシー ( p9 等 )  
受験生に求める能力、適正等について、大学と各学部の基本理念や入学者選抜の基本方針をまとめたもの。
- \* 4 インキュベーションセンター ( p18 )  
大学発ベンチャー等を支援育成する共同実験施設。  
インキュベーションとは、「孵化(ふか)」という意味を持ち、経済用語では「新規に事業を起こす支援をすること」をいう。
- \* 5 エンrollment・マネジメント ( p19 等 )  
入学前から、在学中、卒業後までを一貫してサポートする、総合的な学生支援策。
- \* 6 貸しラボ ( p17 )  
ラボは「ラボラトリー」の意味であり、一時的に貸与する研究所・実験室などを表す。
- \* 7 カリキュラム・ポリシー ( p9 )  
教育課程の編成方針。卒業時に身につけておくべき知識・能力をどのように育成するかという大学の考えをまとめた方針。
- \* 8 学生ポートフォリオ ( p37 )  
学生の、学習過程及び各種の学習成果(例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など)、健康管理やクラブ活動、就職状況などのデータを総合的に、長期にわたって収集・蓄積したもの。
- \* 9 学期フリーパス制度 ( p29 )  
授業の聴講希望者が一定の枠組みの中で、自由に授業に出席できるような制度。受講を希望する講義に容易に出席できる制度。
- \* 10 教職協働 ( p35 等 )  
教員・職員の双方が協力し合って働くことを意味している。
- \* 11 グローカル ( p12 )

「グローバル」と「ローカル」を合わせた新造語。ここでは、地球規模の視野で考え、地域視点で行動する（Think globally、Act locally）という考え方を示す。

- \* 12 グローバライジング関大（GK）構想（p32）  
関西大学の国際化を推進するための将来構想の名称。2004年12月に策定。5年（2009年）以内に学生の相互交換を行う協定校を50校に拡大する、等の目標を掲げている。
- \* 13 グローバル30（p31）  
国際化拠点整備事業のこと。文部科学省が、平成21年度から、大学の機能に応じた質の高い教育の提供と、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する取組のうち、英語による授業等の実施体制の構築や、留学生受け入れに関する体制の整備、戦略的な国際連携の推進等、我が国を代表する国際化拠点の形成の取組を支援することにより、留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる高度な人材を養成すること。
- \* 14 高大接続（p8等）  
大学への進学希望者が高等学校教育から大学教育へ円滑に移行することができるよう、高等学校と大学が連帯してそれぞれの責任を果たすこと。
- \* 15 ゴーイング・コンサーン（p4等）  
永續組織体、組織が将来にわたり事業を継続していくこと。（長期ビジョン冊子に説明あり）
- \* 16 サバティカル制度（p17）  
教員が6ヶ月から1年程度の期間、大学における業務が免除され有給休暇が取れる制度。
- \* 17 3・3・3構想（p32）  
本学の国際交流の基本方針で、1983年に策定。中国語圏を含むアジアで3校、太平洋沿岸の英語圏で3校その他の地域で3校の大学と学术交流協定を締結すること。1994年4月により一応の達成を見た。
- \* 18 初年次教育プログラム（p10）  
高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸経験を“成功”させるべく、主として大学新生を対象に作られた総合的教育プログラム。
- \* 19 新ユニバーシティ・ガバナンス（p38）  
ユニバーシティ・ガバナンスとは、学校法人が自らの理念に基づいた健全な大学運営を行うため、経営の責任体制を整備・確立し、業務の執行責任や説明責任を一貫して果たすことをいう。2004年に私立学校法が改正され（施行は2005年4月）、文部科学省は各学校法人にユニバーシティ・ガバナンスの強化（理事機能、監事機能、評議員会機能の強化、財務情報の公開）を求めた。これに基づき本学も、ガバナンス機能の強化をめざし、まず、2005年1月に「学校法人関西大学における中長期戦略構想策定体制」を立ち上げ、経営と教学が一体となった意思決定システムを導入した。  
その後、2008年10月に第16期理事会がスタートし、前述の意思決定システム（前述）から新たな体制へと発展させた。この取り組みのことを新ユニバーシティ・ガバナンスの構築と表現している。

- \* 20 ディプロマ・ポリシー ( p9 )  
 学位授与方針のこと。卒業認定・学位授与に関する方針を明確にし、単位認定、卒業認定の条件を見直し「出口管理」の強化を図ることが必要とされている。
- \* 21 トラディショナル・スチューデント ( p23 )  
 進学適齢期 ( 18 歳 ) の学生を指す。これに対して、社会人やシニア世代等の学生のことをノン・トラディショナル・スチューデントという。
- \* 22 任期付特任教員 ( p17 )  
 所属組織、職務及び期間を限定して任用する教育職員をいう
- \* 23 パイロット校 ( p13 等 )  
 関西大学との連携協定に基づく接続プログラムなどの取り組みを行う教育接続校をパイロット校と呼ぶ。正式には、「関西大学高大接続パイロット校推薦入学」「高大接続パイロット校」という。
- \* 24 ピア・コミュニティ ( p20 )  
 学生生活のあらゆる場面における小さな悩みから大きな悩み、そして不安に対して、それが少しでも解消できるように学生同士がサポートし合うコミュニティ。
- \* 25 ユニバーサル化 ( p8 等 )  
 アメリカの社会学者マーチン・トロウは、高等教育への進学率が 15% を超えると高等教育はエリート段階からマス段階へと移行するとし、さらに、進学率が 50% を超える高等教育をユニバーサル段階と呼んでいる。「ユニバーサル」というのは、一般的に「普遍的な」と訳されるが、トロウによると、「ユニバーサル・アクセス」というのは誰もが進学する「機会」を保障されているという学習機会に着目した概念である。
- \* 26 予算人員 ( p36 )  
 本学が予算積算を行ううえでの算出根拠となる学生・生徒数 ( 見込み ) のこと。
- \* 27 ローリング方式 ( p2 )  
 ローリングとは、転がること、回転する ( させる ) ことの意味。現実と計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。
- \* 28 AP 構想 ( p32 )  
 本学の国際交流の取組の 1 つで 1995 年に策定。日本と深いつながりを持つアジア・太平洋 ( Asia & Pacific ) 地域の国々との、とりわけ学生レベルの交流を目指すものである。関西大学の学生とこの地域の学生との交流を通じて、高い能力を持った人材を育成するとともに、各国との相互理解を増進し、ひいてはこの地域のさらなる発展と地域内の活性化に寄与することを目的としている。
- \* 29 FD 活動 ( p8 等 )  
 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組みの総称。具体的な例とし

ては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催など。

\* 30 GPA ( p10 )

Grade Point Average 制度の略。授業科目ごとの成績評価を段階で評価し、それぞれの評価に対応するようにグレード・ポイントを付与して 1 単位あたりの平均値を算出し、一定水準を卒業等の要件とする制度。

\* 31 ICT ( p10 )

情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉として IT(Information Technology : 情報技術)の方が普及しているが、国際的には ICT の方が通りがよい。

\* 32 MOT ( p11 )

Management of Technology の略。工学版 M B A と称される。製造業などの技術系企業に関するマネジメントを学ぶ専門職大学院。

\* 33 SD (スタッフ・ディベロップメント)( p10 )

事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組みを指す。

\* 34 SSH ( p13 )

Super Science High School の略で、文部科学省が科学技術や理科・数学教育を重点的に行う高校を指定する制度のことである。

\* 35 SEL - HI ( p13 )

Super English Language High School"の略で、文部科学省が英語教育の先進事例となるような学校づくりを推進するため、英語教育を重点的に行う高等学校等を指定し、英語教育を重視したカリキュラムの開発、大学や中学校等との効果的な連携方策等についての実践研究を実施すること。

上記については、以下の資料等を参照している。

- ・中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」答申
- ・大学評価・学位授与機構「高等教育に関する質保証関係用語集」
- ・大学基準協会「H20大学評価結果用語集」

## 長期行動計画策定プロジェクトメンバー表

役 職	氏 名	担当分野
プロジェクトリーダー	池内 啓三 (専務理事)	総括
	小西 靖洋 (常務理事)	国際化
	増地 英一 (常務理事)	組織・運営基盤の構築
	大島 征次 (常任理事)	併設校の教育改革
	芝井 敬司 (副学長)	教育改革(大学・大学院)
	越智 光一 (副学長)	研究改革(産学・知財連携を含む)
	良永 康平 (学長補佐)	学生支援改革
	北田 伸治 (総合企画室長)	併設校の教育改革
	重田 勝紀 (財務局長)	組織・運営基盤の構築
	稲田 一豊 (学事局次長)	教育改革(大学・大学院)
	松並 久典 (学長室次長)	大学入試改革
	市原 淳 (施設課長補佐)	施設関係全般
	乾 友篤 (学長課長補佐)	社会連携・生涯学習改革

役職・所属については平成 21 ( 2009 ) 年 4 月 1 日現在のもの。

## 長期行動計画策定プロジェクト 会議開催一覧

開催回数	月 日	時間	議題または策定プロセス
第1回	平成21年1月29日(木)	12:30～	1 検討事項について 2 今後のスケジュールについて
第2回	平成21年2月10日(火)	10:00～	1 長期行動計画原案の策定について
第3回	平成21年2月24日(火)	10:00～	1 長期行動計画原案の策定について
第4回	平成21年3月10日(火)	10:00～	1 長期行動計画原案策定のための担当分野の割当について
第5回	平成21年4月14日(火)	10:00～	1 担当分野別の原案の検討について (1)大学入試改革 (2)教育改革(併設校) 2 その他 (1)平成21年度中期4年の計画案について
第6回	平成21年4月28日(火)	10:00～	1 担当分野別の原案の検討について (1)学生支援改革 (2)国際化全般 (3)前回提示分の修正案について 2 その他
第7回	平成21年5月12日(火)	10:00～	1 担当分野別の原案の検討について (1)社会連携・生涯学習改革 (2)研究改革 (3)前回提示分の修正案について 2 その他
第8回	平成21年5月26日(火)	10:00～	1 担当分野別の原案の検討について (1)教育改革(学部・大学院) (2)前回提示分の修正案について 2 その他
第9回	平成21年6月9日(火)	10:00～	1 担当分野別の原案の検討について (1)組織・運営基盤の構築 (2)前回提示分の修正案について 2 その他
第10回	平成21年6月24日(水)	10:00～	1 長期行動計画原案の策定について (1)前回提示分の修正案について (2)原案のとりまとめについて 2 その他(今後のスケジュール等について)
第11回	平成21年6月30日(火)	10:00～	1 長期行動計画原案の策定について(継続) 元長期ビジョン検討委員会座長・副座長との意見交換会 (森田教授・幸塚教授・富山グループ長)
第12回	平成21年7月14日(火)	10:00～	1 長期行動計画原案の策定について
第13回	平成21年8月26日(水)	10:00～	1 長期行動計画素案の検討について
第14回	平成21年9月28日(月)	11:00～	1 長期行動計画原案の検討について